



独立行政法人教員研修センター
第4期中期目標期間業務実績報告書
(平成23年度～平成27年度)
(最終年度の実績見込を含む)

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 第4期中期目標期間の事業概要	1
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 学校教育関係職員に対する研修	2
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助	13
3. その他	18
III 業務運営の効率化に関する事項	
1. 経費等の縮減・効率化	20
2. 業務運営の点検・評価の実施	22
IV 財務内容の改善に関する事項	
1. 自己収入の確保	24
2. 固定経費の削減	24
3. 財務内容等の透明性の確保	24
V その他業務運営に関する重要事項	
1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施	28
2. 人事に関する計画	30
3. 内部統制の充実・強化	34
第4期中期目標期間における研修実施状況（別紙）	36
・平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について	37
・平成24年度独立行政法人教員研修センター実施研修について	45
・平成25年度独立行政法人教員研修センター実施研修について	52
・平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について	60

（別添資料）

1. 独立行政法人教員研修センターの中期目標
2. 独立行政法人教員研修センターの中期計画
3. 独立行政法人教員研修センターの平成23年度計画
4. 独立行政法人教員研修センターの平成24年度計画
5. 独立行政法人教員研修センターの平成25年度計画
6. 独立行政法人教員研修センターの平成26年度計画
7. 独立行政法人教員研修センターの平成27年度計画

I 第4期中期目標期間の事業概要

教員研修センター（以下「センター」という。）は、国として行うべき校長、教員などの学校教育関係職員に対する研修を一元的、効率的に行うことにより、その資質の向上を図ることを目的として、平成13年4月に発足し、以来、第1期・第2期・第3期中期目標期間を通じ、全国的な教員の資質向上の取組の中核を担う教員研修のナショナルセンターとしての役割、機能を果たすべく事業の充実を図ってきたところである。

平成23年から始まった第4期中期目標期間（平成23年度から平成27年度の5年間）においては、

- ・各地域で学校教育において中心的な役割を担う管理職に対する学校経営研修
- ・学校現場が抱える喫緊の重要課題について教育委員会が行う研修等の指導者の養成を目的とした研修

などを実施した。

また、各都道府県教育委員会等において、より充実した研修が実施できるよう、研修教材の開発や様々な研修情報の提供を行うとともに、教員養成を行う大学や教職大学院との連携・協力を一層推進した。

さらに、平成25年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「教員研修センターについては、間接業務を含む業務の更なる効率化を進めつつ、本法人の機能強化のため、教育委員会、大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大を平成26年度から実施する。」とされたことを踏まえ、機能強化の観点から、初めての「教育長セミナー」を開催（平成27年2月21日・22日）したほか、平成27年度新規事業として次世代型教育推進センターを設置し、主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）の指導方法等について、教員の資質能力向上のためのプロジェクトを開始した。

なお、センターの業務運営に関しては、研修事業の質の低下を招かないよう配慮しつつ、事業の徹底した見直し・効率化を図り、中期目標期間中の毎事業年度において、経費の縮減を図ってきた。

この報告書は、第4期中期目標期間の最終年度にあたり、中期目標の期間の終了時に見込まれる業務実績の概要を、中期目標及び中期計画の項目ごとにまとめたものである。

なお、各事業の詳細については、毎事業年度の業務実績報告書に詳述している。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

【中期目標】

1. 学校教育関係職員に対する研修

【中期計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

センターは、中期目標に基づき、以下の①及び②を基本とした別紙1に掲げる各研修を実施する。

なお、各研修の研修内容、受講対象、日数、人数等について、別紙1に掲げるものを基本としつつ、年度計画においては、毎事業年度の実際の受講者数、受講者又は任命権者等からのアンケート調査結果、国の教育政策の方向性や事後評価等を踏まえて、より効果的・効率的なものとなるよう明確に定める。

- ① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修等
- ② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

これに加え、以下の③の研修として、別紙2に掲げる各研修を実施する。

- ③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修
- ④ ①から③のほか、国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修について、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

【研修事業の実施】

センターでは、中期目標及び中期計画に基づき、第4期中期目標期間中に実施すべきとされた以下の区分の研修について、別紙「第4期中期目標期間における研修実施状況」のとおり、平成23年度～平成26年度については全て実施し、受講者数は約32,130人であった。（平成27年度の定員数を加えると、第4期中期目標期間中の受講者数は約40,000人となる見込み）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修	2研修	2研修	2研修	2研修	2研修 (実施予定)
②学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修	14研修	14研修	14研修 ※	14研修	14研修 (実施予定)
③地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	5研修	5研修	6研修 ※	6研修	6研修 (実施予定)

研 修 数	2 1 研修	2 1 研修	2 2 研修	2 2 研修	2 2 研修 (実施予定)
-------	--------	--------	--------	--------	------------------

※ 上表中、平成25年度に「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」の区分が②→③となり、②の区分に新たに「いじめの問題に関する指導者養成研修」が加わった。

なお、第4期中期目標期間中において、新たに次の3研修を実施した。（廃止、統合を行った研修は、「Ⅱ.1. (4) 各研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し」の項目に記述）

（平成23年度～）

- ・ 学校教育の情報化指導者養成研修
- ・ 教育相談指導者養成研修

（平成25年度～）

- ・ いじめの問題に関する指導者養成研修

「③地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修」については、中期計画において、「研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。ただし、④（喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修）については、当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行」とされたことに基づき、次のとおり全額負担に移行した。

（平成23年度より委託研修、平成24年度より全額負担）

- ・ 学校評価指導者養成研修
- ・ カリキュラム・マネジメント指導者養成研修

（平成25年度より委託研修、平成26年度より全額負担）

- ・ 小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修

【中期計画】

（2）各研修の目標とする成果の指標

各研修の目標とする成果の指標については、各研修毎に、以下の①から④の方法の中から別紙1及び別紙2のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

【研修の目標とする成果の達成状況】

中期計画で定めた①から④の項目の達成状況は以下のとおりである。なお、各研修の目標とする成果の達成状況の詳細については、別紙「第4期中期目標期間における研修実施状況」のとおりである。

【中期計画】

- ① これまでの受講者数又は毎事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが自ら設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

①研修受講者の参加率

平成23年度から平成26年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除き、全ての研修において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施した研修	16 研修	16 研修	16 研修	16 研修	
うち参加率が85%以上	16 研修	16 研修	16 研修	16 研修	
参加率が85%以上の研修比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【中期計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、毎事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が毎事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

②研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）

平成23年度から平成26年度においては、実施すべきとされた全ての研修において、計画に定める85%以上の受講者から「有意義であった」などプラスの評価を得た。

有 意 義 回 答 率	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①各地域で学校教育において 中心的な役割を担う校長、 副校長・教頭及び中堅教員 等に対する学校経営研修	99.9% ～100.0% (2 研修) 平均 99.9%	99.8% ～100.0% (2 研修) 平均 99.8%	96.6% ～99.7% (2 研修) 平均 99.7%	99.7% ～100.0% (2 研修) 平均 99.7%	
②学校現場が抱える喫緊の重 要課題について、地方公共 団体が行う研修等の講師や 企画・立案等を担う指導者 の養成等を目的とした研修	95.5% ～100.0% (13 研修) 平均 98.1%	97.9% ～100.0% (13 研修) 平均 98.8%	96.9% ～100.0% (13 研修) 平均 98.7	97.9% ～100.0% (13 研修) 平均 99.3%	
③地方公共団体の共益的事業 として委託等により例外的 に実施する研修	95.8% ～100.0% (5 研修) 平均 98.0%	97.8% ～100.0% (5 研修) 平均 99.0%	100.0% (6 研修) 平均 100.0%	97.5% ～100.0% (6 研修) 平均 99.5%	

【中期計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後１年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で８０％以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で８０％を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

③研修成果の活用状況に関するアンケート調査

本調査の対象は、「各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修」に関するものであり、平成 23 年度から平成 25 年度の事業年度平均で、次の研修の全てにおいて、計画に定める８０％以上の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象に研修終了後１年を目途として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対して調査したものである。

また、平成 26 年度に実施した研修に対する調査は平成 27 年度に実施し、平成 27 年度に実施した研修に対する調査は平成 28 年度に実施する。

研 修 名	事業年度平均	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教職員等中央研修	92.8%	94.4%	88.5%	95.7%
教職員海外派遣研修	91.1%	97.1%	85.2%	89.7%
計（２研修）	92.8%	94.5%	88.4%	95.6%

【中期計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で８０％以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で８０％を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

④ 研修成果の活用状況に関するアンケート調査

本調査の対象は、「学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修」に関するものであり、平成 23 年度から平成 25 年度の事業年度平均で、次の研修の全てにおいて計画に定める８０％以上の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、研修終了後１年を目途として、全ての受講者に対して調査したものである。

また、平成 26 年度に実施した研修に対する調査は平成 27 年度に実施し、平成 27 年度に実施した研修に対する調査は平成 28 年度に実施する。

研 修 名	事業年 度平均	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学校組織マネジメント指導者養成研修	95.1%	97.2%	92.4%	95.7%
国語力向上指導者養成研修	89.1%	91.7%	84.7%	91.1%
道徳教育指導者養成研修	83.7%	87.6%	76.1%	87.8%
学校教育の情報化指導者養成研修	90.1%	92.0%	85.5%	93.1%
小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修	88.1%	92.5%	84.6%	—
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	85.1%	90.0%	80.7%	85.0%
生徒指導指導者養成研修	94.7%	98.3%	93.5%	92.6%
人権教育指導者養成研修	90.0%	92.5%	87.9%	90.1%
キャリア教育指導者養成研修	86.2%	92.8%	77.5%	88.5%
教育相談指導者養成研修	91.4%	95.1%	90.1%	89.7%
いじめの問題に関する指導者養成研修	91.8%	—	—	91.8%
子どもの体力向上指導者養成研修	92.2%	94.4%	91.0%	91.9%
健康教育指導者養成研修	90.0%	92.2%	87.3%	90.5%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	92.9%	94.6%	90.5%	93.6%
計（13研修）	89.4%	92.4%	85.0%	91.1%

【中期計画】

（３）各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、以下に掲げる方法の中から適当なものを導入する。

なお、具体的な方法については、毎事業年度の計画において明確に定める。

- ① 毎事業年度、受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。

- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入】

中期計画で定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、平成23年度から平成26年度においては、計画した全ての研修について研修手法を導入した。

なお、各研修の研修手法の導入状況の詳細については、別紙「第4期中期目標期間における研修実施状況（各年度の実施状況）」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	対象 研修	実施 研修	対象 研修	実施 研修	対象 研修	実施 研修	対象 研修	実施 研修	対象 研修	実施 研修
①アンケート調査等による研修ニーズの把握	21	21	21	21	22	22	22	22	22	—
②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5	5	5	5	5	5	5	5	—
③インターネット等による事前研修の実施	3	3	3	3	3	3	3	3	3	—
④一定のブロック単位等による地方開催	7	7	7	7	7	7	4	4	4	—
⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	21	21	21	21	22	22	22	22	22	—
⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8	8	8	8	8	8	8	8	—
⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供	17	17	17	17	18	18	18	18	18	—
合 計	82	82	82	82	85	85	82	82	82	—
実 施 率	100%		100%		100%		100%		—	

① アンケート調査等による研修ニーズの把握

対象とした研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、班別討議等コマの新設や拡充、部会の新設、開催期間の短縮等を実施した。

② 事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について

対象とした研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。また、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施し、研修の見直しに活用したほか、学校経営研修については、その結果を、各都道府県教育委員会等での研修の充実に資するよう、冊子にして配布するとともに、「教職員等中央研修」の研修成果活用について、主な具体例（抜粋）をホームページにも提供した。さらに、当センター研修の受講者の研修成果を、各教育委員会において一層活用していただくため、平成26年度より、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し、当該都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに送付した。

③ インターネット等による事前研修の実施の導入について

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。また、「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を開発し、受講予定者に配信した。さらに、各教育委員会及び学校現場の教員向けにeラーニング教材の作成支援プログラムを開発し、一部研修において受講者に提供した。

④ 一定のブロック単位などによる地方開催の導入について

対象とした研修について、ブロック開催等により地方で開催した。

⑤ 大学、企業等の専門家の活用と同機関の連携協力の導入について

対象とした研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教育委員会、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」の全派遣団に、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会等における指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥ 研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について

対象とした研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」においては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、各教育委員会等に提供するなど、各地域における研修での活用を図ることとした。

⑦ 講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について

対象とした研修について、研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する講義等を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として活用できるよう、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。

○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

- ・ 研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各講義等が有意義であったかについての評価を行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。
- ・ 教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、シニアアドバイザーとして同行した大学教授等をセンターの研修講師として招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

【中期計画】

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

また、研修の廃止等にあたっては、以下の廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の所要の措置を講じる。

① 「各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修」及び「学校現場が抱える喫緊の重要課題について、国の役割として実施すべき地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修」の廃止等の基準

ア 研修成果活用実績による廃止等の見直しについて

研修成果の活用状況等についてのアンケート調査等において、「センターでの研修成果を各都道府県教育委員会等で効果的に活用できている」割合が50%以下となった場合には、当該研修の廃止を含め、見直し等の措置を講ずる。

イ 都道府県ごとの受講者数に著しい差のある研修の見直しについて

都道府県ごとの参加者数に著しい差のある研修については、その要因等进行分析し、規模、方法の適正化を図るなど、所要の措置を講じる。

② 「共益的事業として地方公共団体からの委託等により例外的に実施する研修」の廃止等の基準

ア 「産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」の各研修コースの廃止等の基準

1) 連続する2ヶ年での受講実績による廃止等

2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、10未満の場合は廃止、15未満の場合は隔年実施又は統合する。

ただし、「水産」、「看護」及び「福祉」の各分野の研修については、各都道府県における学科の設置数が他の分野に比べ少ない状況にあることから、以下のとおりとする。

「水産」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が7未満の場合は廃止、11未満の場合は隔年実施又は統合する。

「看護」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が8未満の場合は廃止、12未満の場合は隔年実施又は統合する。

「福祉」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が7未満の場合は廃止、10未満の場合は隔年実施又は統合する。

2) 単年度での受講実績による廃止

受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。

イ 「産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修」の各研修の廃止等の基準

1) 連続する2ヶ年での受講実績による廃止等

2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、10未満の場合は廃止、15未

満の場合は隔年実施する。

受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。

ウ「喫緊の重要課題の指導者養成研修として実施してきた研修」の廃止の基準

・単年度での受講実績による廃止

受講者を推薦した都道府県数が、24未満の場合は廃止する。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し】

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

第4期中期目標期間中の主な見直し内容は、以下のとおりである。

ア 縮小等を行った研修

・「教職員等中央研修」

平成23年度の参加状況を踏まえ、平成24年度より総定員を1,800人から1,700人とし、校長マネジメント研修の定員を100人から150人に、中堅教員研修の定員を1,100人から950人に見直した。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

各都道府県教育委員会等の経費の負担軽減等を図る観点から、平成25年度より事後研修会を廃止した。

イ 開催期間・会場等の見直しを行った研修

・「教職員等中央研修」

夏休み期間を活用した非宿泊型の研修について、全国的な受講機会の拡大を図るため、平成25年度より地方開催の一会場を大阪開催から福岡開催に変更した。

平成26年度より、参加希望者の多い第2・3回中堅教員研修については、3週間(夏季集中)プログラムに変更し日程を18日間とすることで、全日程を8月中に終了するとともに、宿泊研修のメリットを活かすため、土曜日を研修日(期間中1回)とすることとした。また、平成27年度より、開催期間内に、月曜日が祝日となる3連休(土日月(祝))がある場合、その土曜日を研修日とすることで、その分の開催期間を短縮する。

・「言語活動指導者養成研修(国語力向上指導者養成研修)、キャリア教育指導者養成研修、健康教育指導者養成研修(健康コース、学校安全コース)、教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会」

平成26年度より、全国の受講者との情報交換やネットワークづくりを支援するため、定員300名以下で東西ブロック等により開催していたものを見直し、全国を対象としてセンターで開催した。また、教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会については、参加のしやすさを考慮し、8月の土・日曜日に開催した。

ウ 地方公共団体の共益的事業として委託等により実施する研修

・「産業・情報技術等指導者養成研修」

各研修コースの参加状況を踏まえ、中期計画に掲げる「各研修コースの廃止等の基準」に基づき、以下の通り、見直しを行った。

「高等学校 農業 A-2」 平成24年度から廃止

（受講者を推薦した都道府県が平成23年度2県となったため）

「高等学校 水産 D-1」 平成24年度から廃止

（受講者を推薦した都道府県が平成23年度4県となったため）

「高等学校 情報 G-1」 平成27年度から3コースを2コースに統合

（受講者を推薦した都道府県が平成25年度及び平成26年度ともに10県となったため）

「高等学校 福祉 H-2」 平成24年度から廃止

（受講者を推薦した都道府県が平成23年度0県となったため）

「中学校 技術・家庭（技術） I-1」 平成25年度から隔年実施

（受講者を推薦した都道府県が平成23年度14県、平成24年度12県となったため）

・「学校評価指導者養成研修、カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

平成23年度から委託研修として実施し、平成23年度はセンターの負担とし、平成24年度より派遣者の全額負担とした。

・「小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修」

喫緊課題研修としては平成24年度をもって廃止したが、都道府県等教育委員会からの継続実施の要請を踏まえ、平成25年度より委託研修として実施した。研修に必要な経費については、中期計画に基づき、平成25年度はセンターの負担とし、平成26年度より派遣者の全額負担とした。

※中期計画「（喫緊課題研修として実施してきた研修については）当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する。」

エ 国の施策の変化等への対応

・「教職員等中央研修」

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ（平成23年9月）及び最終報告（平成24年7月）を踏まえ、平成24年度より副校長・教頭等研修に、「防災管理」のコマを導入した。

道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえ、平成25年度より副校長・教頭等研修に「道徳教育」のコマを、平成26年度より校長マネジメント研修に「校内指導体制の充実～道徳教育・生徒指導等の充実～」のコマを導入した。

児童相談所への相談件数や小・中・高校生の自殺者が増加傾向にあることから、副校長・教頭研修において、平成24年度より「児童虐待又は自殺予防」のコマを導入し、平成26年度より前年度選択講義であった「児童虐待」及び「自殺予防」を必修講義とした。

精神疾患による教員の病気休職者数の現状を踏まえ、中堅教員研修において、平成24年度より「メンタルヘルス」のコマを導入した。

女性の活躍が政府の政策として打ち出されていることを踏まえ、平成27年度より、研修開講日に実施する「新しい時代の教育」について、男女共同参画に係る学校内マネジメントと指導の内容を含め、時間を拡充して実施した。

- ・「いじめの問題に関する指導者養成研修」

平成24年9月に文部科学省が「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針等について」を策定し、「いじめ防止対策推進法」が制定されたこと等を踏まえ、平成25年度より実施した。

- ・「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ（平成23年9月）及び最終報告（平成24年7月）を踏まえ、平成23年度の予定を変更し、及び最終報告（平成24年7月）を踏まえ、平成23年度の予定を変更し、防災教育・防災管理に重点をおいた研修内容に見直すとともに、2ブロック開催とするなど規模を拡大して実施した。

＜平成23年度の変更点＞

- i) ブロック開催の導入 つくば開催 → 2ブロック開催（平成26年度より年1回）
- ii) 研修期間の拡充 3日間 → 4日間（平成26年度より5日間）
- iii) 定員の拡充 160人 → 220人

- ・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

平成24年度から文部科学省が新たに作成した外国語活動教材が活用されることを踏まえ、「授業実践コース」を新設し、定員を220人から330人とした。

オ その他

- ・教員免許更新制への対応

教職員等中央研修などにおいて、文部科学大臣から更新講習の認定を受け、研修受講者のうち更新講習対象者（H23:212人、H24:188人、H25:162人、H26:149人）に、更新講習の修了（履修）を認定した。

【中期目標】

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【中期計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

各都道府県教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行った。

【中期計画】

① eラーニング研修のプログラム開発・提供

① eラーニング研修のプログラム開発・提供

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。平成25年度に各教育委員会および学校現場の教員向けにeラーニング教材の作成支援プログラムを開発し、一部の研修において受講者に試験的な提供を行った。また、平成26年度には、eラーニング教材の作成支援プログラムを収録したCD-Rを全国教育（研修）センター等協議会参加者に提供した。

【中期計画】

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、以下の研修において、試行的に、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場を提供するとともに、研修終了後も情報交換ができるようにした。

平成23年度教職員等中央研修（第5回副校長・教頭等研修）

平成24年度教職員等中央研修（第4回中堅教員研修）

平成25年度教職員等中央研修（第4回中堅教員研修）

平成26年度教職員等中央研修（第4回中堅教員研修）

平成26年度教職員等中央研修（第5回副校長・教頭等研修）

【中期計画】

- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供

③教材の開発・提供

ア デジタルコンテンツ研修教材の提供

- ・インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をセンターホームページで一般に提供した。

また、センターが開発した DVD 研修教材のダイジェスト映像をセンターホームページで紹介するとともに、DVD を教育委員会や学校等へ提供した。

イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

- ・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。(平成 26 年度末現在：4 研修 14 タイトル)

「教職員等中央研修」(2 タイトル)

「学校組織マネジメント指導者養成研修(事務職員対象)」(1 タイトル)

「学校教育の情報化指導者養成研修」(9 タイトル)

「キャリア教育指導者養成研修」(2 タイトル)

- ・講義ビデオの配信

研修修了者が各地域での研修等の実施に資するよう、ID・パスワードを付与し、以下の研修の講義映像をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出により、ID 等を付与し、都道府県等の教職員研修に活用できるようにした。

(平成 26 年度末現在：16 研修 166 タイトル)

「教職員等中央研修」(22 タイトル)

「学校組織マネジメント指導者養成研修」(31 タイトル)

「言語活動指導者養成研修(国語力向上指導者養成研修)」(8 タイトル)

「道徳教育指導者養成研修」(10 タイトル)

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」(8 タイトル)

「生徒指導指導者養成研修」(6 タイトル)

「人権教育指導者養成研修」(3 タイトル)

「キャリア教育指導者養成研修」(13 タイトル)

「子供の体力向上指導者養成研修」(4 タイトル)

「健康教育指導者養成研修」(29 タイトル)

「学校評価指導者養成研修」(7 タイトル)

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」(8 タイトル)

「小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修」(4 タイトル)

「環境教育指導者養成研修」(5 タイトル)

「子育て支援指導者養成研修」(5 タイトル)

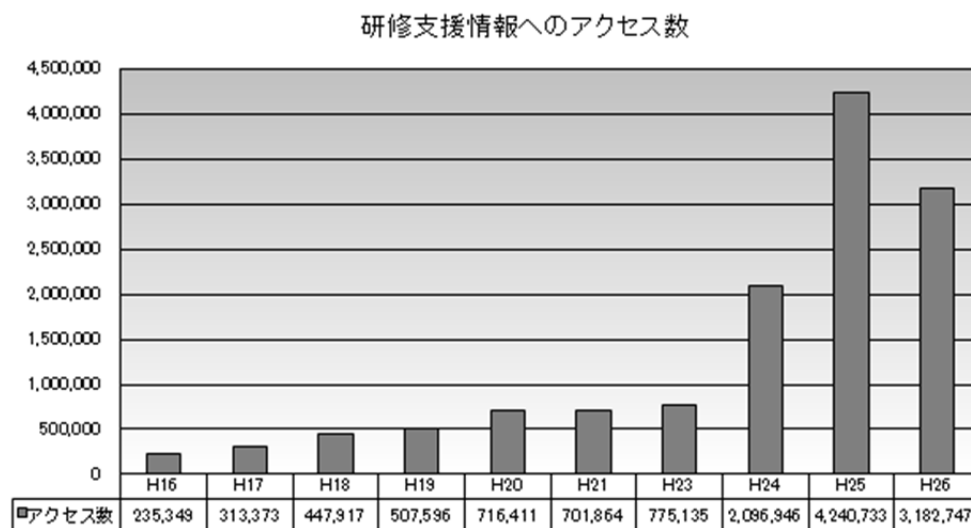
「体験活動指導者養成研修」(3 タイトル)

ウ 実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供

「教員研修の手引き－効果的な運営のための知識・技術－」を毎事業年度に作成（改訂）し、各教育委員会等へ提供するとともに、センターホームページで一般に公開した。

エ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記ア～ウについて、インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材（DVD 研修教材（ダイジェスト版）を除く）等へのアクセス数は以下のとおりであった。



（注）平成 22 年度については、アクセス数を取得するカウンター機能の設定不備により、一部の研修教材のアクセス数がカウントできなかったため、グラフに掲載していない。

（注）受講者及び教育委員会関係者を対象として配信してきた以下の研修教材（テキスト）については、平成 23 年 9 月より、センターホームページで一般に公開した。

- ・ NCTD DVD 活用法 ―改訂版―
- ・ 学校組織を強化するプロセスマネジメント研修
- ・ 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫
- ・ スクールコンプライアンスを考える
- ・ 生徒指導の充実のために

オ オープンオンラインによる研修機会の提供

オープンオンラインサイトを構築し、研修コンテンツを提供する事業を平成 27 年度から開始した。

【中期計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供

④研修のノウハウについての情報提供

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供した。

<平成 23～25 年度>

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業（平成 23・24・25 年度）	18	12	25	11	17	9
教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業（平成 24・25 年度）			4	4	3	2
教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業（平成 23・24・25 年度）			6	4	2	1
合 計	21	14	35	19	22	12

* 「教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業」について、平成 24 年度に採択された 4 件及び平成 25 年度に採択された 2 件は、2 年間の委嘱事業である。上表では、それぞれの 2 年目に当たる平成 25 年度、平成 26 年度の採択数には含まれていない。

<平成 26～27 年度>

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数
研修カリキュラム開発事業（平成 26・27 年度）	13	10	17	14
i) 教育課題研修カリキュラム開発事業	8	5	7	5
ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業	5	5	10	9
研修カリキュラム改善事業（平成 26・27 年度）	5	4	4	3
iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業	2	2	1	1
iv) NCTD モデルカリキュラム研修改善事業	3	2	3	2
合 計	18	14	21	17

イ 新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト

今後求められる新たな学びの指導方法等について、関係機関等の協力を得ながら、各都道府県における中核的指導者となる教員を育成するとともに、教員の指導力向上のための研修プログラムモデルを構築することを目的としたプロジェクトを、平成 27 年度から開始した。

ウ 実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供（再掲③ウ）

毎事業年度に、「教員研修の手引き－効果的な運営のための知識・技術－」を作成（改訂）し、各教育委員会等へ提供するとともに、センターホームページで一般に公開した。

エ 相談窓口の開設

教育委員会が実施する研修への支援等を行うため、「研修の企画・立案に関すること」、「研修講師に関すること」、「当センター職員の派遣（出前研修）に関すること」などについての相談窓

口を、平成25年12月にセンターホームページに開設した。（平成25年12月から平成27年5月：相談件数104件）

【中期計画】

⑤ 研修講師についての情報提供

⑤研修講師についての情報提供

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を、毎事業年度更新し、各都道府県教育委員会等へ提供した。

【中期計画】

⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

⑥教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて、毎事業年度に調査し、その結果をセンターホームページ及びCD-ROMで教育委員会等に提供した。

【中期計画】

⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

⑦教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催

各都道府県等の教育センター等の研修担当指導主事等を対象に、国の教員研修に関する情報等の提供、研修の在り方と工夫等についての研究協議・研究発表を行い、各地域における教員研修事業の充実を図ることを目的として、「全国教育（研修）センター研究協議会」を毎事業年度（4月）開催した。

また、平成26年度より、大学と教育委員会の連携を支援するため、日程を延長（1泊2日→2泊3日）し、新たに大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組の発表及び研究協議を行った。

さらに、平成27年度より、実施要項上、新たに大学関係者を対象として加えるとともに、大学関係者のための分科会を設け、協議内容を充実させた。

【中期計画】

⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

⑧教育委員会等が行う研修への職員の派遣

各都道府県教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの役職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成したDVD教材「創りだす校内研修」、「学校の新しい流れー教師力の連鎖ー」等も活用した。

(派遣先) 都道府県・市教育センター、大学等

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
15 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	16 箇所(平成 27 年 5 月現在の予定)

【中期計画】

⑨ センターの研修施設・設備の提供

⑨センターの研修施設・設備の提供

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数	9 件	8 件	10 件	9 件
使用料収入	8,984 千円	5,729 千円	6,971 千円	17,390 千円

【中期目標】

3. その他

【中期計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、毎事業年度、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに、教育委員会等に対し必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と定期的に意見交換を行うこととし、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

ア 大学との連携協力協定の締結

平成 27 年 5 月に宮城教育大学との連携協力協定を締結するとともに、7 月(予定)に日本教職大学院協会との連携協力協定を締結し、大学・行政・本センターの強固なネットワークを構築した。

イ 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等が研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧をセンターホームページで情報提供した。

ウ 海外の教育関係者との情報交換

我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受け入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、実施研修や施設の視察、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。

(実績)

平成 23 年度

- ・ バーレーン王国 教育訓練水準管理庁局長他 2 名
- ・ 英国 オックスフォード・ブルックス大学幼児初等学部副代表他 2 名
- ・ カンボジア王国 教育青年スポーツ省次官他 8 名

平成 24 年度

- ・ インドネシア共和国 教育大学協会会長及び教育大学長他 2 1 名
- ・ カザフスタン共和国 教員研修高度化センター代表他 4 名
- ・ カンボジア王国 教育青年スポーツ省行政官他 4 名
- ・ ・約 1 カ月にわたりセンターに受け入れ、我が国における教育・教員養成・教員研修等の各制度に関する研修として実施し、同国で計画されている教員研修センター設立に向けた助言等を行った。

平成 25 年度

- ・ モンゴル国 教育科学省職員、教育研究所教育スタンダード及びカリキュラム部部長、教員研修所所長他 7 名
- ・ アラブ首長国連邦 最高国家安全保障会議教育調査団 5 名

平成 26 年度

- ・ チリ共和国 運輸通信省国家交通安全委員会調整官他 1 名
- ・ 台湾 国家教育研究院教育人的資源発展センター長他 2 名

エ 「教育長セミナー」の開催(平成 27 年 2 月 21 日～22 日、平成 27 年秋予定)＜新規＞

地方教育行政の責任者として、高い資質・能力と強い使命感を持ち、常に研鑽に励むことが求められることを踏まえ、「学び続ける教育長」の研修機会として、文部科学省との共催により、新たに教育長セミナーを実施した。(平成 26 年度：市区町村教育委員会教育長 6 7 名が参加)

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

【中期目標】

1. 経費等の縮減・効率化

【中期計画】

センターの業務運営に際しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、既存事業の見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努め、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図る。また、業務経費についても毎事業年度において、対前年度比2%以上の効率化を図る。

その際、研修事業等の質の低下を招かないように配慮するとともに、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、より一層の適正化を図る。

【経費等の縮減・効率化】

ア 経費等の縮減・効率化

各事業年度の年度計画に掲げた事項を踏まえ、既存事業の見直し、効率化を図るとともに、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの物品の共同調達を実施したことにより、一般管理費（土地借料を除く）については、毎事業年度において3%、業務経費についても毎事業年度において2%の縮減目標を達成した。その際には、研修事業等の質の低下を招かないように配慮しつつ次のような取組を行った。

〔対前年度予算額に対する縮減率〕

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般管理費	4.8%	15.8%	13.7%	24.8%
業務経費	3.0%	16.3%	21.6%	6.2%

（ア）契約方法の改善・見直しによる経費縮減

- ・国内固定電話利用契約、インターネット専用回線の借上契約、外部監査業務の委託契約を単年度契約から複数年契約に移行する見直しを行った。
- ・宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務について、複数年契約に移行する見直しを行った。
- ・システム等の保守契約方法、定期刊行物等の購入、旅費支給制度、謝金単価の見直しや研修会場の集約化などを行った。
- ・他機関との物品の共同調達を実施した。

(イ) エネルギーの効率化による経費縮減

- ・「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、第二宿泊棟及び図書館の空調設備の更新並びに外灯及び第１～第３宿泊棟の照明設備のＬＥＤ化を図った。

イ 契約の適正化

(ア) 随意契約等見直し計画の状況

平成２１年１１月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した「随意契約等見直し計画」に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。

この結果、平成２７年度において随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了する見込みである。

また、一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や仕様内容の見直し、公告期間の延長（従前の原則１０日以上から２０日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努め、一者入札・応募の改善を図った。

〔随意契約の状況〕

区 分		随意契約件数	随意契約金額
随意契約見直し計画		１０件 → ５件	３１６百万円 → ２９７百万円
実 績	２３年度	６件	２３６百万円
	２４年度	５件	２２６百万円
	２５年度	５件	２００百万円
	２６年度	７件	３１２百万円
	２７年度	３件	－

※「随意契約等見直し計画」は、平成２０年度に締結した随意契約の件数・金額をベースに一般競争契約等への移行による到達目標を定めたもので、すでに、平成２２年度に目標を達成している。

〔一者応札・応募の状況〕

区 分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
２３年度	６５件	１０件	１５．４％
２４年度	５５件	４件	７．３％
２５年度	５２件	９件	１７．３％
２６年度	５２件	３件	５．８％

(イ) 契約監視委員会における契約の点検・見直しの実施

平成２１年１１月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会（委員は常勤監事１名、外部有識者２名（弁護士１名、公認会計士１名））を平成２３年度から平成２６年度の各年度に２回ずつ開催した。

当該委員会においては、平成２３年度から２６年度の契約について随意契約事由の妥当性や競争契約において真に競争性が確保されているか等の観点から厳格な点検が実施された。また、２か年連続して一者応札・応募となった案件について「一者応札・応募事案フォローアップ票」に基づき点検が実施された。

その結果、センターの契約において見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。

(ウ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報に一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに「公共調達の適正化について」（H18.8.25 財計第 2017 号）に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

【中期目標】

2. 業務運営の点検・評価の実施

【中期計画】

センターの業務運営について、自己点検・評価委員会等において、毎事業年度、業務運営について積極的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて、業務運営の改善を促進する。なお、自己評価の際には、教育関係者、受講者、民間企業関係者など外部人材の活用を図る。

【業務運営の点検・評価の実施】

中期目標の達成に向けて、自己点検・評価委員会の意見のほか、毎事業年度の評価結果やアンケート調査結果等を踏まえ、研修の質を維持しつつ、効果的・効率的な事業実施の観点から業務運営全般について不断に見直しを行い、業務運営の改善に努めた。

なお、研修事業の具体的な見直し、改善措置の内容は、「Ⅱ. 1. (4) 各研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し」及び「Ⅱ. 2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助」等に記述している。

参考：自己点検・評価委員会

センターの業務運営について、効率的・効果的なものとするため、毎事業年度、自己点検・評価を実施し、各委員からの意見等を踏まえて、研修業務及び管理運営業務の改善・充実を図った。

(ア) 自己点検・評価委員会の委員構成

センターの自己点検・評価委員会は、外部委員 7 人と内部委員 6 人の計 13 人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

(イ) 委員の意見等を踏まえた主な取組状況

平成 23 年度

○契約方法の改善・見直しによる経費削減・効率化

- ・国内固定電話利用契約やインターネット専用回線の借上契約を単年度契約から複数年契約へ移行することにより、経費を削減
- ・宿泊施設や研修施設の受付及び貸出等の管理業務を新たに民間委託することにより、経費を削減
- ・建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務を単年度契約の個別契約から複数年契約の包括的民間委託契約へ移行することにより、経費を削減

平成 24 年度

○契約方法の改善・見直しによる経費削減・効率化

- ・複写機の賃貸借及び保守契約の契約年数を見直しすることにより、経費を削減
- ・外部監査業務の委託契約を単年度契約から複数年契約に移行することにより、経費を削減
- ・定期刊行物等の購入を見直しすることにより、経費を削減

平成25年度

○契約方法の改善・見直しによる経費削減・効率化

- ・システム等の保守契約方法を見直しすることにより、経費を削減

○内部統制の充実・強化

- ・センターにおける様々なリスクのリスト化とその低減に向けた対応策のとりまとめ、災害対応マニュアルの改定、情報セキュリティ研修及び倫理研修の実施 等

平成26年度

○契約方法の改善・見直しによる経費削減・効率化

- ・他機関との物品の共同調達を実施することにより、経費を削減

○内部統制の充実・強化

- ・業務方法書及び関係規程の改正、センターが保有する個人情報の管理状況の点検、ハラスメント防止研修の実施 等

平成27年度

○研修業務の電子化

- ・研修関連及び会計関連の各システムの統合による業務の効率化

【中期目標】

3. 情報セキュリティの確保

【中期計画】

センターが管理する情報の安全性向上のため、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

【情報セキュリティ対策の推進】

ア 情報システムを担当する組織の設置、情報セキュリティ研修の実施等

平成23年7月に、総務部総務課に情報支援係を設置し、センターの情報システム全般並びに情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図った。

情報セキュリティに関する最新の動向等を把握するため、情報支援係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加させた。また、サイバー攻撃事案等を踏まえ、平成25年9月及び平成27年6月に、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。

イ 情報システムの改修

平成23年度に情報システムコンサルティング会社に委託して、センターの各種情報システム全般、情報セキュリティの確保状況、情報システムを利用した業務処理など、センターにおける情報システムを利用した業務処理に関する全般の問題点等について実態調査を実施し、その結果を基にしたセンターにおける情報システムの将来像についての改善策の提案を受けた。

これを踏まえ、平成25年度に研修関連及び会計関連の情報システムの改修計画案を取りまとめ、平成28年3月の運用開始に向けて準備を進めている。

IV 財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

1. 自己収入の確保
2. 固定経費の節減
3. 財務内容等の透明性の確保

【中期計画】

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、毎事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。

1. 予算（中期計画の予算）
2. 収支計画
3. 資金計画

収入については、自己収入の大部分を占める宿泊料収入の安定的な確保を図るため、研修の廃止、縮減等の見直しが図られる中、研修参加率の維持向上などにより宿泊者数の確保に努めるとともに、外部利用の促進、料金体系の適切な見直し等を行い、各事業年度において計画額を上回る自己収入を確保した。

支出については、経費等の縮減・効率化の目標達成に向け、研修事業等の質の低下を招かないように配慮しつつ経費の節減に努めた。（「Ⅲ 1. 経費等の縮減・効率化」を参照。）

また、センターでは、財務内容等の透明性の確保の観点から決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、決算情報の公表の充実に努めた。

なお、期末における剰余金については、国庫に納付することとしている。

【予算】

中期計画予算（平成 23 年度～平成 27 年度中期計画予算）

（単位：百万円）

区 分	中期計画予算額	査定予算額	決 算 額	差引増△減額
収 入		(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金	5, 3 0 4	5, 1 0 1		
施設整備費補助金	7 6 0	1, 0 0 2		
自己収入	7 1 5	7 1 5		
計	6, 7 7 9	6, 8 1 7		
支 出		(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	1, 2 8 3	1, 1 9 5		
業務経費	2, 5 4 3	2, 4 8 9		
人件費	2, 1 9 3	2, 1 3 1		
施設整備費	7 6 0	1, 0 0 2		
計	6, 7 7 9	6, 8 1 7		

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増△減額の主たる事由

○収入

- ・宿泊料収入等の増により、自己収入が増額となる見込み。

○支出

- ・土地借料の減及び随意契約の見直しを行い一般競争に移行したことによる契約金額の減少等により、一般管理費が減額となる見込み。
- ・研修事業の充実のための整備等を行ったことにより、業務経費が増額となる見込み。
- ・職員数の減により、人件費が減額となる見込み。

【収支計画】

収支計画（平成 23 年度～平成 27 年度収支計画）

（単位：百万円）

区 分	中期計画額	査定計画額	決 算 額	差引増△減額
費用の部		(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	6, 4 1 7	6, 2 1 6		
業務経費	1, 6 8 1	1, 5 9 5		
人件費	2, 5 4 3	2, 4 8 9		
雑損	2, 1 9 3	2, 1 3 1		
臨時損失	—	—		
	—	—		

		(a)	(b)	(b) - (a)
収益の部	6, 4 1 7	6, 2 1 6		
運営費交付金収益	5, 3 0 4	5, 1 0 1		
自己収入	7 1 5	7 1 5		
資産見返負債戻入	3 9 8	4 0 0		
臨時利益	—	—		

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増△減額の主たる事由

○費用の部

- ・土地借料の減及び随意契約の見直しを行い一般競争に移行したことによる契約金額の減少等により、一般管理費が減額となる見込み。
- ・研修事業の充実のための整備等を行ったことにより、業務経費が増額となる見込み。
- ・職員数の減により、人件費が減額となる見込み。
- ・改修工事等に伴う施設の撤去費用等により、雑損が増額となった。
- ・固定資産除却損の増により、臨時損失が増額となった。

○収益の部

- ・資産の購入等により収益化額が減少したことにより、運営費交付金収益が減額となる見込み。
- ・宿泊料収入等の増により、自己収入が増額となる見込み。
- ・資産の取得に伴う減価償却費相当額が減少したことにより、資産見返負債戻入が減額となる見込み。

【資金計画】

資金計画（平成 23 年度～平成 27 年度資金計画）

(単位：百万円)

区 分	中期計画額	査定計画額	決 算 額	差引増△減額
		(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	6, 7 7 9	6, 8 1 8		
業務活動による支出	6, 0 1 9	5, 8 1 6		
投資活動による支出	7 6 0	1, 0 0 2		
財務活動による支出	—	—		
資金収入	6, 7 7 9	6, 8 1 8		
業務活動による収入	6, 0 1 9	5, 8 1 6		
運営費交付金による収入	5, 3 0 4	5, 1 0 1		
自己収入	7 1 5	7 1 5		
投資活動による収入	7 6 0	1, 0 0 2		
施設整備費補助金による収入	7 6 0	1, 0 0 2		
有形固定資産の売却による収入	—	—		
敷金の回収による収入	—	—		

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

【中期計画】

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

・平成24年度

運営費交付金等の財源となる特例公債法案の国会成立の見込みが立たないことから、政府は、成立の見込みが立つまでの間の一般会計予算の抑制について、平成24年9月7日に「9月以降の一般会計予算の抑制について」を閣議決定した。

これを受け、文部科学省より、9月から12月までの間、128百万円の運営費交付金の交付の留保が提示された。

このため、センターの業務運営に影響を及ぼさないよう短期借入することを役員会で決定し、市中銀行5社から短期借入の見積り競争を行った上で必要額を借入れた。

- ・借入期間：平成24年11月9日～12月5日
- ・借入金額：6千万円（平成24年12月5日返済）
- ・借入利息：11,966円
- ・借入金利：0.28%/年

・平成23年度及び平成25年度～27年度は該当なし

【中期計画】

重要な財産の処分等に関する計画

重要な資産を譲渡、処分する計画はない。

該当なし

【中期計画】

剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

該当なし

V その他業務運営に関する重要事項

【中期目標】

1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施

【中期計画】

1. 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備の運営にあたっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設・設備整備を推進する。

また、管理運営においては、維持保全を着実に実施することで、受講者の安全の確保に万全を期する。

(2) 受講者本位の立場から施設・設備の整備を進め、宿泊施設・設備の充実等、受講者が快適に研修を受講できるよう配慮した施設・設備の整備を行う。

(3) 東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成23年度中に他法人施設（学術総合センター（千代田区一ツ橋））へ移転する。

(4) 学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。

また、つくば本部の土地については、その購入完了後において速やかに、保有し続ける必要があるかについて厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うことも含め、検討を行う。

(5) 研修・宿泊施設の管理について民間委託を進め経費を削減する。

【施設・設備に関する実績】

ア 本部用地の購入等

施設整備費補助金により計画どおりに本部用地の購入を実施し、平成26年度に用地の購入が完了した。また、施設の経年劣化が著しい状況となっていることから、受講者本位の快適な研修環境の形成のため、第一宿泊棟改修工事（H27 予定）を行った。

（本部用地の購入状況）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67, 559.29	67, 558.99	0.00
（100%）	（100%）	（0%）

（注）全敷地面積から購入済面積を差し引いた0.30㎡は、分筆減によるものである。

（施設整備費補助金により整備した工事等）

区 分		予算額（百万円）	決算額（百万円）
23年度	本部用地購入費	173	173
24年度	本部用地購入費	155	155
25年度	本部用地購入費	155	155

26年度	本部用地購入費	276	276
27年度	第一宿泊棟改修工事	242	242

イ 研修事業の充実のための整備等

効率的・効果的な研修事業の展開及び研修期間中の受講生の生活環境の充実・改善等を図るため、平成23年度に第二宿泊棟及び図書館棟の空調設備の更新等、平成27年度に第一宿泊棟改修工事を行った。

ウ 施設・設備の有効活用の推進【再掲】

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件 数	9件	8件	10件	9件
使用料収入	8,984千円	5,729千円	6,971千円	17,390千円

エ 受講者の安全確保等への取組

受講者の安全を確保するため、センター本部で実施する宿泊研修については、地震や火災など災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、オリエンテーション時に受講者に対して周知徹底した。

また、受講者の健康管理として、外部医療機関に委託した看護師が定期的に健康相談に応じるとともに、オリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

なお、第4期中期目標期間における受講者に対する新たな安全性確保の主な取組として、以下の措置を講じた。

- ・ 宿泊等の窓転落防止対策工事を実施した。（平成26年度）
- ・ 通行量の最も多い講堂前廊下において、雨天時転倒防止対策として防滑型床ビニルシートに張り替えた。（平成26年度）
- ・ 講堂及び食堂カフェテリアの大規模高天井落下危険度調査を行い、講堂について対策工事を実施した。（平成27年度）

オ 保有資産の見直し

東京事務所（虎ノ門）については廃止し、借上面積を縮減（312㎡→153㎡）した上で、平成23年4月より、他機関（国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、国立高等専門学校機構）とともに、学術総合センターに機能を集約化した。

また、つくば本部の土地については、平成26年度中に独立行政法人都市再生機構からの購入が完了し、保有資産見直しの観点から取扱いを検討した結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において「中期目標管理型法人」とされたことも勘案し、引き続き本法人が所有することとし、研修等の更なる充実など、機能強化を推進していくこととした。

カ 施設管理・運営の効率化

宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務について、複数年契約に移行する見直しを行った。（再掲）

【中期目標】

2. 人事に関する計画

【中期計画】

2. 人事に関する計画

国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について、引き続き対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が100以下となるように取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。更に、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

また、限られた人員での効果的・効率的な研修事業等の遂行を実現するため、職員研修等を実施し、職員の研修の企画・立案能力等の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

その他、都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の専門性の高い職員を雇用することにより、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適正な人事配置を行う。

【人事に関する取り組み】

ア 職員の給与水準

センター職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、国家公務員と同様の給与体系としている。

センターは常勤職員数に占める人事交流職員の割合が高く、また、給与水準公表対象職員が少ないため、人事交流等による調査対象の変動が、その結果に大きく影響する。

センターは茨城県つくば市（3級地）及び東京23区（1級地）に所在しており、全職員に地域手当が支給されていることから、地域手当非支給者も含まれる国家公務員の受給割合を上回っている。

センターは職員宿舎を保有していないため、給与水準公表対象職員のうち住居手当を受給している職員の割合は国家公務員の受給割合を上回っている。

以上のことから、平成25・26年度は対国家公務員指数が上回ったものと考えている。

給与水準（ラスパイレス指数）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対国家公務員（行政職（一））	99.8%	97.1%	103.7%	101.0%
対他独法（事務・技術職員）	94.2%	90.9%	99.3%	—

イ 人件費削減の状況

人件費については、平成１７年度人件費（決算額）を基準に平成２３年度まで計画的に削減を進め、平成２４年度以降も削減に努めている。

なお、平成２６年度は、平成２５年度末をもって国家公務員の給与減額支給措置が終了し給与が回復したこと、平成２６年度実施の国家公務員給与改定に準拠し、職員給与の増額支給等を実施したことなどから、人件費が若干増加している。

また、平成２６年４月より、非常勤役員（監事）の給与を日額支給から月額支給に改定した。

（予算・決算額の単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（対前年度削減率） 予算額	（－） 423,608	（0.8%） 420,218	（1.0756%） 415,698	（1.6666%） 408,770	（1.6666%） 401,957	（1.6666%） 395,258	（1.6666%） 388,671	（8.2476%） 356,615	（8.0804%） 327,799	（△8.7908%） 356,615
決算額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	363,019	346,764	329,473	322,908	328,566
人件費増減率		△0.6%	△1.2%	△2.9%	△10.8%	△12.8%	△16.7%	△20.8%	△22.4%	△21.1%

（注１）人件費の範囲は、国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

（注２）人件費増減率は、平成１７年度決算額からの当該年度の増減率。

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

ウ 職員研修の実施

毎事業年度各種の研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

（ア）研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、教育学会、国立大学法人及び民間機関等が主催する各種のセミナーや研修会等に研修担当職員を参加させ専門性の向上を図った。

（主な参加セミナー・研修会等）

- ・「東北から発信する学校防災教育と学校安全」
- ・「大学・行政・学校の連携・協働で学び続ける教師を育てる」
- ・「チームリーダー養成研修」、「的確な判断を導く意思決定の技術」
- ・「ビジネスコーチング研修」、「ファシリテーション基礎講座」

（イ）一般職員の資質向上のための研修

センター自ら職員研修を実施するとともに、事務の改善と能力の向上を目的に、他機関や民間機関等が主催する各種研修に職員を参加させ資質向上を図った。

また、平成２５年１２月２４日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成２６年度から、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの４法人で、職員研修を共同で実施した。

(開催実績)

- ・平成 26 年 4 月、平成 27 年 4 月 新人研修
- ・平成 26 年 6 月、平成 27 年 6 月 人事制度研修
- ・平成 26 年 6 月、平成 27 年 10 月 (予定) 階層別研修
- ・平成 26 年 11 月 独立行政法人制度研修

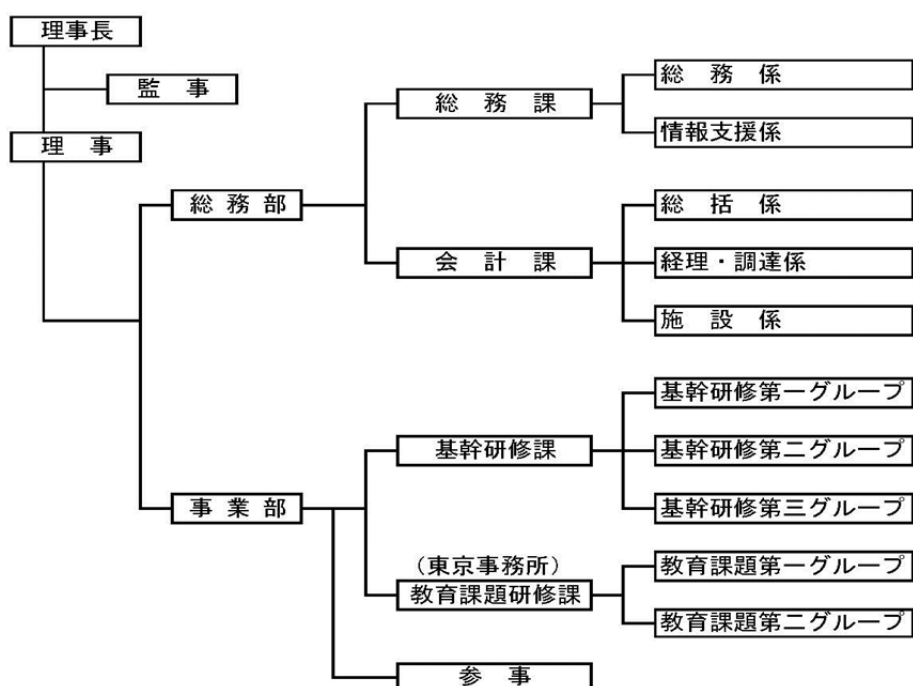
エ 人事交流と人事配置

(ア) 人事交流の状況

中期目標期間中、都道府県教育委員会等をはじめとする以下の機関と人事交流を行い、専門性の高い人材の確保に努めた。なお、平成 27 年 3 月末現在の人事交流者数は 28 名である。

文部科学省 (6 人)、栃木県教育委員会 (1 人)、茨城県教育委員会 (3 人)、
千葉県教育委員会 (2 人)、広島県教育委員会 (1 人)、宮城県教育委員会 (1 人)、
鹿児島県教育委員会 (1 人)、京都府教育委員会 (1 人)、筑波大学 (6 人)、
高エネルギー加速器研究機構 (1 人)、その他国立大学法人等 (5 人)

(イ) 職員の配置状況 (平成 27 年 3 月末現在)



(ウ) 常勤職員数
(現員)

区 分		平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
総務部		15	14	14	14	14	14	13
	総務部長	1	1	1	1	1	1	0
	総務課	5	5	5	5 [3]	5 [3]	5 [3]	5 [3]
	会計課	8	8	8	8	8	8	8
	事業推進指導室 (平成 24 年 6 月末廃止)	[2]	[2]	[2]	[2]			
事業部		(10)31	(10)28	(10)26	(10)27	(9)26	(9)26	(9)26
	事業部長	1	1	1	1	0	1	1
	研修企画課 ※H26 年 4 月基幹研修 課に統合	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	
	基幹研修課 ※H26 年 4 月課名変更	11	7	7	9 [1]	9 [1]	8 [1]	(7)15
	教育課題研修課	(3)11	(3)10	(3)10	(3)9	(2)9	(2)9	(2)9
	参事 ※H27 年 3 月新設							1
合 計		(10)46	(10)42	(10)40	(10)41	(9)40	(9)40	(9)39

※ () 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。[] 書きは併任。

平成 26 年度末の常勤職員数は、39 人となっている。

(エ) 組織の改編

平成 23 年度に総務部総務課に情報支援係を設置し、センターの情報システム全般及び情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図った。

また、平成 24 年度に総務部事業推進指導室の廃止（総務課に統合）、平成 26 年度に事業部の 2 課（研修企画課と基幹研修事業課）を基幹研修課に統合するなど、人員を抑制しつつ組織の集約化を図った。

【中期目標】

3. 内部統制の充実・強化

【中期計画】

3. 内部統制の充実・強化

理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

【内部統制の強化への取り組み】

ア 内部統制の充実・強化に関する取り組み

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員間の情報共有の推進、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的意識を持って業務を遂行できるよう配慮している。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行った。

具体的には、理事長から直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図った。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるよう環境を整えている。

なお、センターにおける内部統制の更なる充実・強化を図るため、第4期中期目標期間に、以下の取組を行った。

（主な取り組み）

- ・独立行政法人通則法の改正等を踏まえ、センターにおける内部統制システムを整備するため、業務方法書及び関係規程の改正を行った。
- ・災害だけでなく、センター全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を新設した。また、大規模地震の発生時を中心とした災害対応マニュアルを改定した。
- ・センターにおける様々なリスクをリスト化し、そのリスクの低減に向けた対応策等について取りまとめ、職員に周知した。
- ・センターに対する社会的信頼の維持・向上を図るため、役職員がセンターの目的達成に向けて職務を遂行するに当たっての「独立行政法人教員研修センター行動規範」を制定した。
- ・全職員を対象に、倫理研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修及び情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識・モラルの向上を図った。
- ・センターが保有する個人情報の管理状況について点検を行った。

イ 監事監査

監事監査については、以下の項目を各年度の監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

（会計監査）

- ・ 決算の状況
- ・ 予算の執行及び資金運用の状況
- ・ 収入、支出の状況
- ・ 不動産の管理状況
- ・ 物品の管理状況
- ・ 役務の状況
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 旅費の支出状況
- ・ 給与水準及び人件費の支出状況

（業務監査）

- ・ 諸規程の制定状況
- ・ 各研修事業等の実施状況
- ・ 組織運営状況
- ・ 人事管理状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況
- ・ 保有個人情報等の管理状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初の計画に基づき、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、各課の業務の実施状況や施設・資産の管理状況について監査を行った。なお、月次会計監査では、100 万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあたった。

ウ 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第 39 条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人には指定されていないが、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等を適正に表示するため、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理まで外部監査を実施している。

エ 役職員による内部監査

平成 23 年度から 26 年度までは、センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する役職員により内部監査を実施し、内部統制の確保に努めた。

平成 27 年 4 月からは、監査室を新たに設置するとともに、内部監査規程を新設し、内部監査体制の整備・充実を図った。

第4期中期目標期間における研修実施状況

※参加率・有意義率・成果活用率の分母は、受講者数とする。

区分	研修名	平成23年度計画(21研修)						平成24年度計画(21研修)						平成25年度計画(22研修)						平成26年度計画(22研修)						平成27年度計画(22研修)						計									
		定員	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	定員	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	定員	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	定員	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	定員	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	定員(a)	受講者数	参加率	有意義率	成果活用率	H23～26定員計	H23～27定員計	H23～26受講者数計(b)	(a)+(b)						
①各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修	教職員等中央研修	1	1,800	1,531	85.1%	99.9%	94.4%	1	1,700	1,580	92.9%	99.8%	88.5%	1	1,700	1,527	89.8%	99.7%	95.7%	1	1,700	1,535	90.3%	99.7%		1	1,700						6,900	8,600	6,173	7,873					
	教職員等海外派遣研修	2	30	34	113.3%	100.0%	97.1%	2	30	27	90.0%	100.0%	85.2%	2	30	29	96.7%	96.6%	89.7%	2	30	30	100.0%	100.0%		2	30						120	150	120	150					
②学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修	学校組織マネジメント指導者養成研修	3	540	579	107.2%	98.6%	97.2%	3	540	581	107.6%	99.5%	92.4%	3	540	556	103.0%	96.9%	95.7%	3	540	557	103.1%	99.3%		3	540						2,160	2,700	2,273	2,813					
	国語力向上指導者養成研修	4	220	240	109.1%	98.8%	91.7%	4	220	242	110.0%	100.0%	84.7%	4	220	214	97.3%	100.0%	91.1%	4	220	198	90.0%	100.0%		4	200						880	1,080	894	1,094					
	道徳教育指導者養成研修	5	880	922	104.8%	98.7%	87.6%	5	880	856	97.3%	98.7%	76.1%	5	770	743	96.5%	97.4%	87.8%	5	880	820	93.2%	97.9%		5	880						3,410	4,290	3,341	4,221					
	学校教育の情報化指導者養成研修	6	110	112	101.8%	96.4%	92.0%	6	110	131	119.1%	97.7%	85.5%	6	110	130	118.2%	100.0%	93.1%	6	110	132	120.0%	100.0%		6	110						440	550	505	615					
	小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	7	220	254	115.5%	98.8%	92.5%	7	330	319	96.7%	98.1%	84.6%																				550	550	573	573					
	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	8	110	110	100.0%	95.5%	90.0%	8	110	119	108.2%	98.3%	80.7%	7	110	107	97.3%	99.1%	85.0%	7	110	109	99.1%	99.1%		7	110						440	550	445	555					
	生徒指導指導者養成研修	9	110	116	105.5%	100.0%	98.3%	9	110	124	112.7%	100.0%	93.5%	8	110	121	110.0%	100.0%	92.6%	8	110	108	98.2%	100.0%		8	110						440	550	469	579					
	人権教育指導者養成研修	10	110	120	109.1%	100.0%	92.5%	10	110	140	127.3%	97.9%	87.9%	9	110	141	128.2%	98.6%	90.1%	9	110	134	121.8%	100.0%		9	110						440	550	535	645					
	キャリア教育指導者養成研修	11	220	250	113.6%	98.0%	92.8%	11	220	258	117.3%	99.6%	77.5%	10	220	262	119.1%	99.6%	88.5%	10	220	234	106.4%	100.0%		10	220						880	1,100	1,004	1,224					
	教育相談指導者養成研修	12	60	61	101.7%	100.0%	95.1%	12	60	71	118.3%	100.0%	90.1%	11	60	78	130.0%	100.0%	89.7%	11	60	73	121.7%	98.6%		11	60						240	300	283	343					
	いじめの問題に関する指導者養成研修													12	600	551	91.8%	99.3%	91.8%	12	600	555	92.5%	99.8%		12	600						1,200	1,800	1,106	1,706					
	子供の体力向上指導者養成研修	13	190	288	151.6%	95.8%	94.4%	13	380	469	123.4%	98.5%	91.0%	13	380	479	126.1%	99.4%	91.9%	13	380	441	116.1%	99.1%		13	380						1,330	1,710	1,677	2,057					
	健康教育指導者養成研修	14	720	742	103.1%	97.4%	92.2%	14	720	733	101.8%	98.0%	87.3%	14	720	704	97.8%	99.3%	90.5%	14	720	640	88.9%	99.8%		14	700						2,880	3,580	2,819	3,519					
	外国語指導助手研修	15	1,500	1,559	103.9%			15	1,500	1,399	93.3%			15	1,500	1,505	100.3%			15	1,500	1,569	104.6%			15	1,500						6,000	7,500	6,032	7,532					
	教育課題研修指導者海外派遣プログラム	16	300	295	98.3%	98.3%	94.6%	16	300	296	98.7%	100.0%	83.4%	16	300	266	88.7%	98.5%	93.6%	16	300	279	93.0%	98.9%		16	300						1,200	1,500	1,136	1,436					
③地方公共団体の共益的 事業として委託等により例 外的に実施する研修	産業・理科教育教員派遣研修	17	100	44	44.0%	97.7%		17	100	41	41.0%	100.0%		17	100	37	37.0%	100.0%		17	100	31	31.0%	100.0%		17	100						400	500	153	253					
	産業・情報技術等指導者養成研修	18	325	237	72.9%	98.7%		18	239	229	95.8%	97.8%		18	240	221	92.1%	100.0%		18	205	223	108.8%	100.0%		18	240						1,009	1,249	910	1,150					
	産業教育実習助手研修	19	60	49	81.7%	100.0%		19	20	20	100.0%	100.0%		19	20	25	125.0%	100.0%		19	60	79	131.7%	100.0%		19	20						160	180	173	193					
	学校評価指導者養成研修	20	110	160	145.5%	98.8%		20	110	142	129.1%	99.3%		20	110	153	139.1%	100.0%		20	110	128	116.4%	100.0%		20	110						440	550	583	693					
	カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	21	160	166	103.8%	95.8%		21	160	161	100.6%	100.0%		21	160	141	88.1%	100.0%		21	160	157	98.1%	100.0%		21	160						640	800	625	785					
	小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修													22	110	149	135.5%	100.0%		22	110	152	138.2%	100.0%		22	110						220	330	301	411					
		7,875			7,869	99.9%			7,949			7,938	99.9%			8,220			8,139	99.0%			8,335			8,184	98.2%			8,290			0	0.0%		32,379			40,669	32,130	40,420

平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

【実 績】

① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
教職員等中央研 修	校メン トネ研 修	第1回(小学校・中学校・ 高等学校の校長)	9/26～ 9/30	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③	1,800	1,531	85.1%	99.9%	94.4%	①、②、③、④、 ⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
		第2回(小学校・中学校・高 等学校の校長)	11/14～ 11/18	5日間	〃								② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成24年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。	
	副 校 長 ・ 教 頭 等 研 修	第1回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	7/26～7/29 8/2～8/12	15日間 (非宿泊)	新梅田研修センター (大阪府大阪市)								③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を 行った。	
		第2回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	8/2～8/12 8/16～8/19	15日間 (非宿泊)	フォーラムエイト (東京都渋谷区)								④ 2地域で開催した。	
		第3回(高等学校の副校 長・教頭、指導主事等)	9/5～ 9/22	18日間	〃								⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、岐 阜大学の教員や宮城県教育研修センター所長などを委員とする企 画委員会を開催し、研修内容の充実を図った。 また、大学の教員、弁護士及び(株)キャンノンなど民間企業リー ダー等を研修講師として活用した。	
		第4回(幼稚園・小学校・中 学校の副校長・教頭等、指 導主事等)	1/5～ 1/24	20日間	〃								⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。	
		第5回(小学校・中学校の 副校長・教頭、指導主事 等)	1/25～ 2/10	17日間	〃								⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部や研修教材等を配信した。	
	中 堅 教 員 研 修	第1回(高等学校の教諭)	5/10～ 6/3	25日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
		第2回(小学校・中学校の 教諭)	7/28～ 8/23	27日間	〃									
		第3回(小学校・中学校の 教諭)	10/3～ 10/28	26日間	〃									
		第4回(小学校・中学校・高 等学校の教諭)	11/21～ 12/16	26日間	〃									
	英語教育海外派 遣研修	事前研修会		5/12～ 5/13	2日間								教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③
英語教育:2ヶ月 【3団】		6月下旬～ 9月中旬	2ヶ月	イギリス、アメリカ	② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成24年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。									
事後研修会		12/1～ 12/2	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国 立教育政策研究所の調査官や英国外務省の関連機関であるブリ ティッシュカウンシル等の職員などを委員とするカリキュラム検討 会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、事前研修におい ても、国立教育政策研究所の調査官を講師として活用した。									
											⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。			
												⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、研修成 果報告書を教育委員会等に配布した。		

② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
学校組織マネジメント指 導者養成研修	第1回	7/11～ 7/15	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	540	579	107.2%	98.6%		97.2%	①、②、⑤、 ⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	第2回	8/29～ 9/2	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成24年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。
	第3回(高等学校事務職員)	11/14～ 11/18	5日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、兵庫教育大学の教員や文部科学省の視学官などと連携協力し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第4回(小中学校事務職員)	2/20～ 2/24	5日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
国語力向上指導者養成 研修	東部ブロック	8/24～ 8/26	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	240	109.1%	98.8%		91.7%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	西部ブロック	7/27～ 7/29	3日間	福岡国際会議場 (福岡県福岡市)									④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、横浜国立大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
道徳教育指導者養成研 修	中央指導者研修	6/6～ 6/10	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	880	922	104.8%	98.7%		87.6%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	北海道・東北ブロック	8/10～ 8/12	3日間	ホテルライフオート札幌(北海道札幌市)									④ 全国6ブロックで開催した。
	関東・甲信越ブロック	8/9～ 8/11		栃木県総合文化センター(栃木県宇都宮市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	東海・北陸ブロック	10/26～ 10/28		ポルファートとやま(富山県富山市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	近畿ブロック	8/16～ 8/18		春日野荘(奈良県奈良市)									
	中国・四国ブロック	8/17～ 8/19		愛媛県県民文化会館(愛媛県松山市)									
	九州ブロック	10/31～ 11/2		セントヒル長崎(長崎県長崎市)									
学校教育の情報化指導 者養成研修	第1回	11/8～ 11/11	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	112	101.8%	96.4%		92.0%	①、③、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し、eラーニング教材の配信を行った。
	第2回	1/31～ 2/3	4日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、玉川大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・効率的な実施のための方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直後アンケート調査 (「有意義であった」率)	任命権者、各学校長に対しての一定期間後アンケート(「研修成果を効果的に活用できている」率)	受講者又は任命権者に対する調査(「研修講師等としての役割を担った」率)		
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	東部ブロック	10/31～11/2	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	254	115.5%	98.8%		92.5%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	西部ブロック	10/5～10/7	3日間	エルおおさか(大阪府大阪市)									④ 全国2ブロックで開催した。
													⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、北海道教育大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
													⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	6/20～6/21	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	110	100.0%	95.5%		90.0%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	日本語指導者用コース	6/20～6/23	4日間										⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
													⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
生徒指導指導者養成研修		6/23～7/8	16日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	116	105.5%	100.0%		98.3%	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
													② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成24年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。
													⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員や弁護士などを研修講師として活用した。
													⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。
													⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
人権教育指導者養成研修		7/25～7/27	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	120	109.1%	100.0%		92.5%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
													⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、聖徳大学や上越教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
													⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。
キャリア教育指導者養成研修	東部ブロック	6/13～6/17	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	250	113.6%	98.0%		92.8%	①、③、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	西部ブロック	8/1～8/5	5日間	大阪国際会議場 (大阪府大阪市)									③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を行った。
													④ 全国2ブロックで開催した。
													⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
													⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1)研修事業の実施状況						(2)研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3)研修手法の導入状況			
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績		
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)				
教育相談指導者養成研修		9/13～ 9/16	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	60	61	101.7%	100.00%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。		
子どもの体力向上指導 者養成研修		東部ブロック	5/24～ 5/27	4日間	福島県	①、②、④	※東日本大震災のため中止					①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 当初2ブロックの開催予定であったが、東日本大震災のため、東部ブロックでの開催を中止し、東部ブロックの対象者の一部を西部ブロックに受け入れて実施した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、桐蔭横浜大学や東京学芸大学の教員、教育委員会関係者などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員を研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。		
		西部ブロック	5/10～ 5/13	4日間	島根県民会館(島根県松江市)他		190	288	151.6%		95.8%		94.4%		
健康教育指導者養成研修		健康(推進)コース	東部ブロック	11/7～ 11/9	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	720	742	103.1%	97.4%		92.2%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 健康コース及び学校安全コースについては、全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、北海道教育大学や筑波大学等の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を健康コース、食育コース及び学校安全コースのそれぞれで開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
			西部ブロック	12/5～ 12/7	3日間	アクロス福岡 (福岡県福岡市)									
		健康(専門)コース	東部ブロック	11/7～ 11/11	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
			西部ブロック	12/5～ 12/9	5日間	アクロス福岡 (福岡県福岡市)									
		食育(推進)コース		7/19～ 7/22	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
		食育(専門)コース		9/6～ 9/9	4日間	〃									
		学校安全 コース	東部ブロック	12/19～ 12/22	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
			西部ブロック	1/10～ 1/13	4日間	TKP大阪本町ビジネスセンター(大阪府大阪市)									
外国語指導助手研修		来日直後オリエンテーション(4月期)		4/14	1日間	ルポール麹町 (東京都千代田区)	①	1,500	1,559	103.9%			①、⑤	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。	
		来日直後オリエンテーション(A日程)		7/25～ 7/26	2日間	京王プラザホテル (東京都新宿区)									
		来日直後オリエンテーション(B日程)		8/1～ 8/2	2日間	〃									
		来日直後オリエンテーション(第2次)		8/25	1日間	〃									

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	学校評価と 学校改善	事前研 修会	7月～8月	2日間	東京、名古屋、福岡	①、②、④	300	295	98.3%	98.3%		94.6%	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		3派遣団	10月～11月	11～ 12日間	アメリカ、ニュージーランド、イ ギリス									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成24年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、研修内容等の見直しに反映させ る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		事後研 修会	1月～2月	2日間	つくば、名古屋、福岡									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、都 道府県教育委員会関係者や群馬県立女子大学の教員などを委 員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図っ た。また、全ての派遣団に、大学教員等をシニアアドバイザーとし て同行させるとともに、事前研修・事後研修においても指導助言を 得た。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	国語力・読 解力	事前研 修会	7月	2日間	東京																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	【参考】 参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
産業・理科教育教員派遣研修			通年	1ヶ月 ～1年	大学・研究機関、産業界等	②	100	44	44.0%	97.7%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、教員養成系大学等の教員と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。
産業・情報技術等指導者養成研修	農業	生物活用及びグリーンライフに関する講義と実習	8/8～ 8/12	5日間	三島市商工会議所会議室(静岡県三島市)	②	325	237	72.9%	98.7%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。
		動物・微生物バイオテクノロジーに関する講義と実習	7/25～ 7/29	5日間	筑波農林研修交流センター(茨城県つくば市)									
	工業	環境工学に関する講義と実習	8/22～ 8/26	4日間	足利工業大学									
		知的財産教育に関する講義と実習	8/1～ 8/5	5日間	独立行政法人 工業所有権情報・研修館									
	商業	マーケティングと経済に関する講義と実習	7/25～ 7/29	5日間	千葉商科大学									
	水産	海洋環境の保全に関する講義と実習	8/27～ 8/31	5日間	東海大学三保研修館(静岡県静岡市)									
	家庭	新学習指導要領に対応した「生活産業基礎」の指導力向上のための講義と実習	8/8～ 8/11	4日間	全国高等学校長協会家庭部会									
	看護	看護・医療の高度化に対応した看護教育に関する講義と実習	8/1～ 8/5	5日間	川崎医療福祉大学									
	情報	ネットワークシステムの構築・運営管理とシステム設計に関する講義と実習	7/25～ 7/29	5日間	千葉商科大学									
	福祉	介護福祉士養成の新課程に対応した教育内容とその教授法に関する講義と実習(教員介護知識技能講習を含む)	8/16～ 8/19	4日間	さいたま市民会館うらわ(埼玉県さいたま市)									
		介護福祉士養成の新課程に対応した教育内容とその教授法に関する講義と実習(教員介護知識技能講習を含む)	12/24～ 12/27	4日間	全国福祉高等学校長会									
	技術	社会の要請に応える技術分野の指導・新学習指導要領への対応を目指して	9/12～ 9/16	5日間	国立大学法人宮城教育大学									
		社会の要請に応える技術分野の指導・新学習指導要領への対応を目指して	8/1～ 8/5	5日間	国立大学法人鳴門教育大学									
家庭	学校における食育の推進:技術・家庭科における食に関する指導(講義と実習)	8/16～ 8/19	4日間	国立大学法人横浜国立大学										
	幼児と触れ合う活動と幼児理解に関する指導(講義と演習、実習)	7/25～ 7/28	4日間	国立大学法人東京学芸大学										
産業教育実習助手研修	農業	教科「農業」及び農業科指導法に関する講義と実習	8/22～ 8/27	6日間	国立大学法人愛媛大学	②	60	49	81.7%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。
	工業	工業実習に関する講義と実習	8/22～ 8/27	6日間	広島国際学院大学									
	水産	水産及び水産科教育法に関する講義と実習	8/8～ 8/12	5日間	国立大学法人北海道大学									

(1) 研修事業の実施状況[本文1ページ参照]				(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況[本文1～6ページ参照]							(3) 研修手法の導入状況[本文7～9ページ参照]	
学校評価指導者養成研修	9/27～ 9/30	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	160	145.5%	98.8%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
												⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、山梨大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
												⑦ 研修講師になるための必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	2/13～ 2/17	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	160	166	103.8%	95.8%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成24年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
												⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、鳴門教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
												⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

○研修の目標とする成果の指標に対する達成状況（表(2)欄）

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

○研修手法の導入状況（表(3)欄）

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書(研修成果報告書)の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

平成24年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

【実 績】

① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
教職員等中央研 修	校メ 長 ン マ ト ネ 研 シ 修	第1回(小学校・中学校・ 高等学校の校長等)	6/11～ 6/15	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③	1,700	1,580	92.9%	99.8%	88.5%		①、②、③、④、 ⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
		第2回(小学校・中学校・高 等学校の校長等)	10/22～ 10/26	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。
	副 校 長 ・ 教 頭 等 研 修	第1回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	7/23～7/27 7/31～8/9	15日間 (非宿泊)	新梅田研修センター (大阪府大阪市)									③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を 行った。
		第2回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	8/6～8/10 8/15～8/24	15日間 (非宿泊)	フォーラムエイト (東京都渋谷区)									④ 2地域で開催した。
		第3回(高等学校の副校 長・教頭、指導主事等)	9/18～ 10/4	17日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、岐 阜大学の教員や千葉県総合教育センター所長などを委員とする企 画委員会を開催し、研修内容の充実を図った。 また、大学の教員、弁護士及び(株)キャノンなど民間企業リー ダー等を研修講師として活用した。
		第4回(幼稚園・小学校・中 学校の副校長・教頭等、指 導主事等)	1/8～ 1/25	18日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。
		第5回(小学校・中学校の 副校長・教頭、指導主事 等)	1/29～ 2/15	18日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部や研修教材等を配信した。
	中 堅 教 員 研 修	第1回(高等学校の教諭)	5/8～ 6/1	25日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
		第2回(小学校・中学校の 教諭)	7/24～ 8/17	25日間	〃									
		第3回(小学校・中学校の 教諭)	8/20～ 9/13	25日間	〃									
		第4回(小学校・中学校・高 等学校の教諭)	11/19～ 12/14	26日間	〃									
	英語教育海外派 遣研修	事前研修会		5/10～ 5/11	2日間									教員研修センター (茨城県つくば市)
海外派遣		6月下旬～ 9月中旬	2ヶ月	イギリス、アメリカ	② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。									
事後研修会		11/29～ 11/30	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国 立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会 議を開催し、研修内容の充実を図った。また、事前研修において も、国立教育政策研究所の調査官を講師として活用した。									
														⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。
														⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、研修成 果報告書を教育委員会等に配布した。

② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
学校組織マネジメント 指導者養成研修	第1回	10/15～ 10/19	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	540	581	107.6%	99.5%		92.4%	①、②、⑤、 ⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	第2回	10/29～ 11/2	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。
	第3回(高等学校事務職員)	11/5～ 11/9	5日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文部科学省の視学官や国立教育政策研究所の総括研究官などと連携協力し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第4回(小中学校事務職員)	2/25～ 3/1	5日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
国語力向上指導者養成研修	東部ブロック	9/19～ 9/21	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	242	110.0%	100.0%		84.7%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	西部ブロック	7/25～ 7/27	3日間	福岡国際会議場 (福岡県福岡市)									④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、横浜国立大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
道徳教育指導者養成 研修	中央指導者研修	6/4～ 6/8	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	880	856	97.3%	98.7%		76.1%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	北海道・東北ブロック	8/1～ 8/3	3日間	イヤタカ (秋田県秋田市)									④ 全国6ブロックで開催した。
	関東・甲信越ブロック	10/31～ 11/2	3日間	ベルクラシック甲府 (山梨県甲府市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	東海・北陸ブロック	8/20～ 8/22	3日間	静岡県教育会館 (静岡県静岡市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	近畿ブロック	8/22～ 8/24	3日間	新梅田研修センター (大阪府大阪市)									
	中国・四国ブロック	8/6～ 8/8	3日間	ピュアリティまきび (岡山県岡山市)									
	九州ブロック	10/24～ 10/26	3日間	グランデはがくれ (佐賀県佐賀市)									
学校教育の情報化指 導者養成研修	第1回	11/13～ 11/16	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	131	119.1%	97.7%		85.5%	①、③、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し、eラーニング教材の配信を行った。
	第2回	1/28～ 1/31	4日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、玉川大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績	
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)			
小学校における英語 活動等国際理解活動 指導者養成研修	推進コース	東部ブロック	10/29～ 10/31	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	330	319	96.7%	98.1%		84.6%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
		西部ブロック	11/26～ 11/28	3日間	大阪アカデミア (大阪府大阪市)									④ 全国2ブロックで開催した。	
	授業実践 コース	東部ブロック	1/15～ 1/16	2日間	石川県北國新聞会館 (石川県金沢市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。	
		西部ブロック	2/21～ 2/22	2日間	TKP天神シティセンター (福岡県福岡市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。	
外国人児童生徒等 に対する日本語指導指 導者養成研修	管理者用コース		6/18～ 6/19	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	119	108.2%	98.3%		80.7%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
	日本語指導者用コース		6/18～ 6/21	4日間										⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。	
生徒指導指導者養成研修			6/21～ 7/6	16日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	124	112.7%	100.0%		93.5%	①、②、⑤、⑥、⑦	⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。	
														① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
														② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。	
														⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員や弁護士などを研修講師として活用した。	
														⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。	
人権教育指導者養成研修			7/9～ 7/11	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	140	127.3%	100.0%		87.9%	①、⑤、⑦	⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。	
														① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
														⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、上越教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。	
キャリア教育指導者 養成研修	東部ブロック		6/11～ 6/15	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	258	117.3%	99.6%		77.5%	①、③、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
	西部ブロック		7/30～ 8/3	5日間	エル・おおさか (大阪府大阪市)									③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を行った。	
															④ 全国2ブロックで開催した。
															⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、千葉商科大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
															⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況				
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・効率的な実施のための方法)	導入の実績			
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直後アンケート調査 (「有意義であった」率)	任命権者、各学校長に対しての一定期間後アンケート(「研修成果を効果的に活用できている」率)	受講者又は任命権者に対する調査(「研修講師等としての役割を担った」率)					
教育相談指導者養成研修			10/2～10/5	4日間	教員研修センター(茨城県つくば市)	①、②、④	60	71	118.3%	100.0%		90.1%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。			
子どもの体力向上指導者養成研修			東部ブロック	5/22～5/25	4日間	東京都教職員研修センター(東京都文京区)他	①、②、④	380	469	123.4%	98.5%		91.0%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、高知大学の教員や教育委員会関係者などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。		
			西部ブロック	5/15～5/18	4日間	奈良県文化会館(奈良県奈良市)他											
健康教育指導者養成研修			健康コース	東部ブロック	11/12～11/15	4日間	教員研修センター(茨城県つくば市)	①、②、④	720	733	101.8%	98.0%		87.3%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 健康コース及び学校安全コースについては、全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、筑波大学や東京学芸大学等の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を健康コース、食育コース及び学校安全コースのそれぞれで開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。	
				西部ブロック	12/11～12/14	4日間	アクロス福岡(福岡県福岡市)										
			食育(推進)コース			7/17～7/20	4日間									教員研修センター(茨城県つくば市)	
			食育(専門)コース			10/16～10/19	4日間									〃	
			学校安全コース	東部ブロック	10/9～10/12	4日間	〃										
				西部ブロック	11/19～11/22	4日間	TKP大阪梅田ビジネスセンター(大阪府大阪市)										
外国語指導助手研修			来日直後オリエンテーション(4月期)		4/12	1日間	ルポール麹町(東京都千代田区)	①	1,500	1,399	93.3%			①、⑤	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。		
			来日直後オリエンテーション(A日程)		7/30～7/31	2日間	京王プラザホテル(東京都新宿区)										
			来日直後オリエンテーション(B日程)		8/6～8/7	2日間	〃										
			来日直後オリエンテーション(第2次)		8/23	1日間	〃										

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況																																																																										
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績																																																																								
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)																																																																										
教育課題研修指導者 海外派遣プログラム	学校経営の 改善	事前研修会	8月	2日間	福岡、東京	①、②、④	300	296	98.7%	100.0%		90.5%	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。																																																																								
		海外派遣(2団)	10月	11日間 12日間	アメリカ、イギリス									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、研修内容等の見直しに反映させ る。																																																																								
		事後研修会	1月～2月	2日間	福岡、つくば									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、都 道府県の教育委員会関係者や文教大学の教員などを委員とする カリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、 全ての派遣団に、大学教員等をシニアアドバイザーとして同行させ るとともに、事前研修・事後研修においても指導助言を得た。																																																																								
	言語力・コ ミュニケー ション力の 育成	事前研修会	8月	2日間	福岡、東京																																																																																	
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	オーストリア、フィンランド																		⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																																																															
		事後研修会	1月～2月	2日間	福岡、つくば																			⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																																																														
	PISA型学 力の育成	事前研修会	8月	2日間	東京																																																																																	
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	フィンランド																			⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																																																														
		事後研修会	1月～2月	2日間	つくば																												⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																																																					
	学校安全・ 防災教育の 推進	事前研修会	8/29～ 8/30	2日間	東京																																																																																	
		海外派遣(1団)	10/15～ 10/26	12日間	アメリカ																												⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																																																					
		事後研修会	1/29～ 1/30	2日間	つくば																																					⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																																												
	生徒指導・ 教育相談の 充実	事前研修会	8月	2日間	東京、大阪																																																																																	
		海外派遣(2団)	10月	12日間	ドイツ、アメリカ																																					⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																																												
		事後研修会	1月～2月	2日間	つくば、大阪																																														⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																																			
	キャリア教 育の充実	事前研修会	8月	2日間	東京、大阪																																																																																	
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	イギリス、オーストラリア																																														⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																																			
		事後研修会	1月～2月	2日間	つくば、大阪																																																							⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																										
	スポーツ・ 健康教育の 推進	事前研修会	8/27～ 8/28	2日間	東京																																																																																	
		海外派遣(1団)	10/29～ 11/9	12日間	カナダ																																																							⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																										
		事後研修会	2/4～ 2/5	2日間	つくば																																																																⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。																	
	学校教育の 情報化・IC Tの活用	事前研修会	8/20～ 8/21	2日間	東京																																																																																	
		海外派遣(1団)	9/24～ 10/5	12日間	フィンランド・イギリス																																																																⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。																	
		事後研修会	1/21～ 1/22	2日間	つくば																																																																									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。								
	特別支援教 育の充実	事前研修会	8月	2日間	東京、大阪																																																																																	
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間 10日間	フランス、韓国																																																																									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。								
		事後研修会	1月～2月	2日間	つくば、大阪																																																																																	
学校と地域 等の連携	事前研修会	8月	2日間	大阪																																																																																		
	海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	オーストラリア、イギリス																																																																										⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。								
	事後研修会	1月～2月	2日間	大阪																																																																																		

③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	【参考】 参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
産業・理科教育教員派遣研修			通年	1ヶ月 ～1年	大学・研究機関、産業界 等	②	100	41	41.0%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、教員養成系大学等の教員と連 携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。
産業・情報技術 等指導者養成研 修	農 業	生物活用及びグリーンライフに関する 講義と実習	8/6～ 8/10	5日間	静岡県立静岡農業高等学 校	②	239	229	95.8%	97.8%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。
	工 業	環境工学に関する講義と実習	8/20～ 8/24	5日間	足利工業大学									
	商 業	マーケティングと経済に関する指導内 容・指導方法についての講義と実習	7/30～ 8/3	5日間	千葉商科大学									
	水 産	6次産業化に向けた水産技術に関す る講義と実習	8/6～ 8/10	5日間	国立大学法人東京海洋大 学									
	家 庭	社会の変化に対応した衣食住、ヒュー マンサービスなどの生活産業に関する 講義と実習	8/6～ 8/9	4日間	全国高等学校長協会家庭 部会									
	看 護	看護・医療の高度化に対応した看護教 育に関する講義と実習	7/31～ 8/3	4日間	川崎医療福祉大学									
	情 報	ネットワークシステムの構築・運営管理 とシステム設計に関する講義と実習	7/30～ 8/3	5日間	千葉商科大学									
	技 術 家 庭	社会の要請に応える技術分野の指導： 新学習指導要領における指導の充実 を目指して	9/3～ 9/7	5日間	国立大学法人宮城教育大 学									
		社会の要請に応える技術分野の指導： 新学習指導要領における指導の充実 を目指して	8/6～ 8/10	5日間	国立大学法人鳴門教育大 学									
	食育の推進に対応した家庭分野の指 導に関する講義と実習	8/20～ 8/23	4日間	国立大学法人横浜国立大 学										
産業教育実習助 手研修	工 業	工業実習に関する講義と実 習	8/27～ 8/31	5日間	広島国際学院大学	②	20	20	100.0%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。
学校評価指導者養成研修			7/10～ 7/13	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	142	129.1%	99.3%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、山 梨大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研 修内容の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究 所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるための必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			2/18～ 2/22	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	160	161	100.6%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成25年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、鳴 門教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催 し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師と して活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。

○研修の目標とする成果の指標に対する達成状況（表(2)欄）

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

○研修手法の導入状況（表(3)欄）

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書(研修成果報告書)の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

平成25年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

【実 績】

① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況			
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績	
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)			
教職員等中央研 修	校メ 長 ン マ ト ネ 研 修	第1回(小学校・中学校・ 高等学校の校長等)	6/10～ 6/14	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③	1,700	1,527	89.8%	99.9%	95.7%		①、②、③、④、 ⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。	
		第2回(小学校・中学校・高 等学校の校長等)	10/21～ 10/25	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成26年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。	
	副 校 長 ・ 教 頭 等 研 修	第1回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	7/29～ 8/14	17日間	TKP市ヶ谷カンファレンスセン ター(東京都新宿区)									③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を 行った。	
		第2回(小学校・中学校等 の副校長・教頭等)	8/5～8/9 8/19～8/28	15日間	福岡国際会議場(福岡県福岡 市)									④ 2地域で開催した。	
		第3回(高等学校の副校 長・教頭、指導主事等)	9/17～ 10/4	18日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、岐 阜大学の教員や千葉県総合教育センター所長などを委員とする企 画委員会を開催し、研修内容の充実を図った。 また、大学の教員、弁護士及び(株)キャノンなど民間企業リー ダー等を研修講師として活用した。	
		第4回(幼稚園・小学校・中 学校の副校長・教頭等、指 導主事等)	1/7～ 1/24	18日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。	
		第5回(小学校・中学校の 副校長・教頭、指導主事 等)	1/28～ 2/14	18日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部や研修教材等を配信した。	
	中 堅 教 員 研 修	第1回(高等学校の教諭)	5/7～ 5/31	25日間	教員研修センター (茨城県つくば市)										
		第2回(小学校・中学校の 教諭)	7/23～ 8/16	25日間	〃										
		第3回(小学校・中学校の 教諭)	8/20～ 9/13	25日間	〃										
		第4回(小学校・中学校・高 等学校の教諭)	11/19～ 12/13	25日間	〃										
	英語教育海外派 遣研修	事前研修会		5/9～ 5/10	2日間									教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③
海外派遣		6月下旬～ 9月中旬	2ヶ月	イギリス、アメリカ	② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成26年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。										
事後研修会		11/28～ 11/29	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国 立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会 議を開催し、研修内容の充実を図った。また、事前研修において も、国立教育政策研究所の調査官を講師として活用した。										
															⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。
															⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、研修成 果報告書を教育委員会等に配布した。

② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
学校組織マネジメント 指導者養成研修	第1回	10/7～ 10/11	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	540	556	103.0%	97.1%		95.7%	①、②、⑤、 ⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	第2回	10/28～ 11/1	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成26年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。
	第3回(高等学校事務職員)	11/11～ 11/15	5日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文部科学省の視学官や兵庫教育大学の教員と連携協力し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第4回(小中学校事務職員)	2/24～ 2/28	5日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
国語力向上指導者養成研修	東部ブロック	9/18～ 9/20	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	214	97.3%	100.0%		91.1%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	西部ブロック	7/24～ 7/26	3日間	福岡国際会議場 (福岡県福岡市)									④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、横浜国立大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
道徳教育指導者養成 研修	中央指導者研修	6/3～ 6/7	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	770	743	96.5%	97.6%		87.8%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	北海道・東北ブロック	7/29～ 7/31	3日間	仙台国際センター (宮城県仙台市)									④ 全国5ブロックで開催した。
	関東・甲信越ブロック	8/19～ 8/21	3日間	大宮ソニックシティ (埼玉県さいたま市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	東海・北陸ブロック	10/21～ 10/23	3日間	ホテル ルブラ王山 (愛知県名古屋市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	近畿ブロック	8/21～ 8/23	3日間	ホテル ルビノ京都堀川 (京都府京都市)									
	中国・四国ブロック	8/26～ 8/28	3日間	パークウエストンホテル (徳島県徳島市)									
	九州ブロック	10/23～ 10/25	3日間	沖縄県市町村自治会館 (沖縄県那覇市)		※台風のため中止							
学校教育の情報化指 導者養成研修	第1回	11/18～ 11/21	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	130	118.2%	100.0%		93.1%	①、③、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し、eラーニング教材の配信を行った。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、玉川大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第2回	1/27～ 1/30	4日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。
外国人児童生徒等に 対する日本語指導指 導者養成研修	管理者用コース	6/11～ 6/12	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	107	97.3%	99.1%		85.0%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	日本語指導者用コース	6/11～ 6/14	4日間										⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1)研修事業の実施状況					(2)研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3)研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・効率的な実施のための方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直後アンケート調査 (「有意義であった」率)	任命権者、各学校長に対しての一定期間後アンケート(「研修成果を効果的に活用できている」率)	受講者又は任命権者に対する調査(「研修講師等としての役割を担った」率)		
生徒指導指導者養成研修		6/24～7/9	16日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	121	110.0%	100.0%		92.6%	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成25年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員や弁護士などを研修講師として活用した。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
人権教育指導者養成研修		7/10～7/12	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	141	128.2%	98.6%		90.1%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、上越教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
キャリア教育指導者養成研修	東部ブロック	6/17～6/21	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	262	119.1%	100.0%		88.5%	①、③、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を行った。 ④ 全国2ブロックで開催した。
	西部ブロック	8/5～8/9	5日間	TKP心斎橋カンファレンスセンター(大阪府大阪市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、千葉商科大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1)研修事業の実施状況					(2)研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3)研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
教育相談指導者養成研修			9/24～ 9/27	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	60	78	130.0%	100.0%		89.7%	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。
いじめの問題に関する指導者養成研修	北海道・東北ブロック		5/20～ 5/22	3日間	フォレスト仙台(宮城県仙台市)	①、②、④	600	551	91.8%	99.8%		平成26 年度	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	関東・甲信越ブロック		5/13～ 5/15	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									④ 全国6ブロックで開催した。
	東海・北陸ブロック		5/29～ 5/31	3日間	タナベ名古屋研修センター (愛知県名古屋市中区)							99.70%		⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	近畿ブロック		5/27～ 5/29	3日間	新梅田研修センター(大阪府大阪市)							～100.0%		⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	中国・四国ブロック		6/3～ 6/5	3日間	TKPガーデンシティ広島(広島県広島市)							(2研修)		
	九州ブロック		6/5～ 6/7	3日間	福岡国際会議場(福岡県福岡市)							平均99.7%		
子どもの体力向上指導者養成研修	東部ブロック		5/21～ 5/24	4日間	かでる2・7(北海道札幌市)他	①、②、④	380	479	126.1%	99.6%		91.9%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員や教育委員会関係者などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	西部ブロック		5/14～ 5/17	4日間	てだこホール(沖縄県浦添市)他									
健康教育指導者養成研修	健康コース	東部ブロック	12/17～ 12/20	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	720	704	97.8%	99.7%		90.5%	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容の見直しに反映させる。 ④ 健康コース及び学校安全コースについては、全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、筑波大学や東京学芸大学等の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を健康コース、食育コース及び学校安全コースのそれぞれで開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
		西部ブロック	11/25～ 11/28	4日間	アクロス福岡 (福岡県福岡市)									
	食育(推進)コース		7/9～ 7/12	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
	食育(専門)コース		11/5～ 11/8	4日間	〃									
	学校安全コース	東部ブロック	10/15～ 10/18	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
		西部ブロック	12/3～ 12/6	4日間	TKP大阪梅田ビジネスセンター(大阪府大阪市)									
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)		4/11	1日間	ルポール麹町 (東京都千代田区)	①	1,500	1,505	100.3%				①、⑤	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。
	来日直後オリエンテーション(A日程)		7/29～ 7/30	2日間	京王プラザホテル (東京都新宿区)									
	来日直後オリエンテーション(B日程)		8/5～ 8/6	2日間	〃									
	来日直後オリエンテーション(第2次)		8/22	1日間	〃									

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況				
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績		
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)				
教育課題研修指導者 海外派遣プログラム	学校経営の 改善	事前研修会	8月	2日間	東京、大阪	①、②、④	300	266	88.7%	99.6%		93.6%	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。		
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	アメリカ、イギリス									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成26年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、研修内容等の見直しに反映させ る。		
	言語力・コミュ ニケーション 力の育成	事前研修会	8月	2日間	東京、大阪									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、都 道府県教育委員会関係者や文教大学の教員などを委員とする カリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、 全ての派遣団に、大学教員等をシニアアドバイザーとして同行させ るとともに、事前研修・事後研修においても指導助言を得た。		
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	オーストリア、ドイツ										⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。	
	PISA型学力 の育成	事前研修会	8月	2日間	大阪										⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団 毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員 会等に配布した。	
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	フィンランド											
	学校安全・防 災教育の推 進	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(1団)	11月	12日間	ニュージーランド											
	生徒指導・教 育相談の充 実	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(2団)	11月	11日間 12日間	イギリス、オランダ											
	キャリア教育 の充実	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(1団)	10月～11月	12日間	アメリカ											
	スポーツ・健 康教育の推 進	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(1団)	10月	12日間	イギリス											
	学校教育の 情報化・ICT の活用	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(1団)	10月～11月	12日間	アメリカ											
	特別支援教 育の充実	事前研修会	8月	2日間	東京											
		海外派遣(1団)	11月	12日間 10日間	イタリア											
	学校と地域等 の連携	事前研修会	8月	2日間	大阪、東京											
		海外派遣(2団)	9月～11月	12日間	オランダ、イギリス											

③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況			
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績	
							定 員	受講者数	【参考】 参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)			
産業・理科教育教員派遣研修			通年	1ヶ月 ～1年	大学・研究機関、産業界 等	②	100	37	37.0%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、教員養成系大学等の教員と連 携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。	
産業・情報技術 等指導者養成研 修	農 業	生物活用及びグリーンライフに関する 講義と実習	8/5～ 8/9	5日間	静岡県立静岡農業高等学 校	②	240	221	92.1%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。	
	工 業	技術者倫理・法令遵守・安全教育等に 関する講義と実習	8/20～ 8/24	5日間	金沢工業大学										
	商 業	教科「商業」における授業改善に関す る講義と実習	7/29～ 8/2	5日間	千葉商科大学										
	水 産	6次産業化に向けた水産技術に関する 講義と実習	8/5～ 8/9	5日間	国立大学法人東京海洋大 学										
	家 庭	社会の変化に対応した衣食住、ヒュー マンサービスなどの生活産業に関する 講義と実習	8/5～ 8/8	4日間	全国高等学校長協会家庭 部会										
	看 護	看護・医療の高度化に対応した看護教 育に関する講義と実習	7/30～ 8/2	4日間	川崎医療福祉大学										
	情 報	ネットワークシステムの構築・運営管理 とシステム設計に関する講義と実習	7/29～ 8/2	5日間	千葉商科大学										
	技 術 家 庭	これからの日本を支える人材の育成を 目指した技術分野の指導と評価	8/5～ 8/9	5日間	国立大学法人宮城教育大 学										
		これからの日本を支える人材の育成を 目指した技術分野の指導と評価	8/5～ 8/9	5日間	国立大学法人鳴門教育大 学										
		学校における食育の推進:教科「技術・ 家庭」における食に関する指導(講義と 実習)	8/19～ 8/22	4日間	国立大学法人横浜国立大 学										
	幼児触れ合い体験と幼児理解に関す る指導(講義と演習、実習)	8/20～ 8/23	4日間	国立大学法人東京学芸大 学											
産業教育実習助 手研修			工業	教科「工業」及び工業科教育 法に関する講義と実習	8/26～ 8/30	5日間	足利工業大学	②	20	25	125.0%	100.0%			① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。
学校評価指導者養成研修				7/16～ 7/19	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	153	139.1%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、山 梨大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研 修内容の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究 所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるための必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修				2/17～ 2/21	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	160	141	88.1%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、鳴 門教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催 し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師と して活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。

小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	10/2～ 10/4	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	149	135.5%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成26年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
												⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。
												⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

○研修の目標とする成果の指標に対する達成状況（表(2)欄）

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

○研修手法の導入状況（表(3)欄）

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書(研修成果報告書)の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

【実 績】

① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況		
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
教職員等中央研 修	校メン ト研 修	第1回(小学校・中学校・高 等学校・特別支援学校の 校長等)	5/12～ 5/16	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、③	1,700	1,535	90.3%	99.7%	平成27年度 に実施		①、②、③、④、 ⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
		第2回(小学校・中学校・高 等学校・特別支援学校の 校長等)	10/20～ 10/24	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成27年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。
	副校 長・ 教頭 等研 修	第1回(小学校・中学校・特 別支援学校等の副校長・ 教頭等)	7/23～ 8/8	17日間	TKP博多駅前シティセンター (福岡県福岡市)									③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を 行った。
		第2回(小学校・中学校・特 別支援学校等の副校長・ 教頭等)	7/28～8/13	17日間	フォーラムエイト(東京都渋谷 区)									④ 2地域で開催した。
		第3回(高等学校・特別支 援学校の副校長・教頭、指 導主事等)	9/24～ 10/10	17日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、岐 阜大学の教員や千葉県総合教育センター所長などを委員とする企 画委員会を開催し、研修内容の充実を図った。 また、大学の教員、弁護士及び(株)キヤノンなど民間企業リー ダー等を研修講師として活用した。
		第4回(幼稚園・小学校・中 学校・特別支援学校の副 校長・教頭等、指導主事 等)	1/6～ 1/23	18日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。
		第5回(小学校・中学校・特 別支援学校の副校長・教 頭、指導主事等)	1/27～ 2/13	18日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部や研修教材等を配信した。
	中堅 教員 研 修	第1回(小学校・中学校・高 等学校・特別支援学校の 教諭)	6/2～ 6/26	25日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									
		第2回(主として小学校の 教諭)	7/22～ 8/8	18日間	〃									
		第3回(主として中学校の 教諭)	8/12～ 8/29	18日間	〃									
		第4回(小学校・中学校・高 等学校・特別支援学校の 教諭)	11/17～ 12/12	25日間	〃									
	英語教育海外派 遣研修	事前研修会		5/8～ 5/9	2日間									教員研修センター (茨城県つくば市)
海外派遣		6月下旬～ 9月中旬	2ヶ月	イギリス、アメリカ	② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前 計画書の提出を義務付けた。平成27年度に成果の活用状況につ いてアンケート調査により把握し、その結果について都道府県教 育委員会等に提供する。									
事後研修会		11/27～ 11/28	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国 立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会 議を開催し、研修内容の充実を図った。また、事前研修において も、国立教育政策研究所の調査官を講師として活用した。									
					⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者等に提供した。									
														⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、研修成 果報告書を教育委員会等に配布した。

② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

(1) 研修事業の実施状況					(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名		開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・効率的な実施のための方法)	導入の実績
						定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直後アンケート調査 (「有意義であった」率)	任命権者、各 schools 長 に対しての一定期間後アンケート(「研修 成果を効果的に活用できている」率)	受講者又は任命権者に対する調査(「研修講師等としての役割を担った」率)		
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回	9/29～10/3	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	540	557	103.1%	99.3%		平成27年度 に実施	①、②、⑤、 ⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	第2回	10/27～10/31	5日間	〃									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成27年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。
	第3回(高等学校事務職員)	11/10～11/14	5日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文部科学省の視学官や兵庫教育大学の教員と連携協力し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第4回(小中学校事務職員)	2/23～2/27	5日間	〃									⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者に提供した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
言語活動指導者養成研修(国語力向上指導者養成研修)		10/15～10/17	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	198	90.0%	100.0%		平成27年度 に実施	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、横浜国立大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5/26～5/30	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	880	820	93.2%	97.9%		平成27年度 に実施	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	北海道・東北ブロック	8/19～8/21	3日間	ウェディングプラザアラスカ (青森県青森市)									④ 全国6ブロックで開催した。
	関東・甲信越ブロック	8/4～8/6	3日間	つくば国際会議場(茨城県つくば市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	東海・北陸ブロック	10/22～10/24	3日間	金沢勤労者プラザ(石川県金沢市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	近畿ブロック	7/28～7/30	3日間	ホテル北野プラザ六甲荘(兵庫県神戸市)									
	中国・四国ブロック	8/27～8/29	3日間	米子コンベンションセンター (鳥取県米子市)									
	九州ブロック	10/27～10/29	3日間	天神ビル(福岡県福岡市)									
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	10/28～10/31	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	132	120.0%	100.0%		平成27年度 に実施	①、③、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し、eラーニング教材の配信を行った。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、横浜国立大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	第2回	1/26～1/29	4日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	11/4～11/5	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	109	99.1%	99.1%		平成27年度 に実施	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、東京学芸大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	日本語指導者用コース	11/4～11/7	4日間										

(1) 研修事業の実施状況				(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名	開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
					定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
生徒指導指導者養成研修	6/26～ 7/11	16日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	108	98.2%	100.0%			①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成27年度に成果の活用状況についてアンケート調査を行う。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員や弁護士などを研修講師として活用した。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
人権教育指導者養成研修	7/9～ 7/11	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	110	134	121.8%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、帝京科学大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
キャリア教育指導者養成研修	5/19～ 5/23	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	220	234	106.4%	100.0%			①、③、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ③ 事前研修について、インターネットを活用し講義の事前配信を行った。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、筑波大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況							(3) 研修手法の導入状況	
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各 schools 校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)		
教育相談指導者養成研修			9/16～ 9/19	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	60	73	121.7%	98.6%		平成27年度 に実施	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。
いじめの問題に関する 指導者養成研修	北海道・東北ブロック		5/19～ 5/21	3日間	TKPガーデンシティ仙台勾当 台(宮城県仙台市)	①、②、④	600	555	92.5%	99.8%		平成27年度 に実施	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	関東・甲信越ブロック		5/14～ 5/16	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									④ 全国6ブロックで開催した。
	東海・北陸ブロック		5/28～ 5/30	3日間	栄ガスビル(愛知県名古屋 市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師として活用した。
	近畿ブロック		5/26～ 5/28	3日間	新梅田研修センター(大阪府 大阪市)									⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。インターネット等で講義内容の一部を配信した。
	中国・四国ブロック		6/2～ 6/4	3日間	岡山国際交流センター(岡山 県岡山市)									
	九州ブロック		6/4～ 6/6	3日間	TKP博多駅前シティセンター (福岡県福岡市)									
子供の体力向上指導 者養成研修	東部ブロック		5/20～ 5/23	4日間	東区プラザ(新潟県新潟市) 他	①、②、④	380	441	116.1%	99.1%		平成27年度 に実施	①、④、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容の見直しに反映させる。
	西部ブロック		5/13～ 5/16	4日間	クローバープラザ(福岡県春 日市) 他									④ 全国2ブロックで開催した。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、埼玉大学の教員や教育委員会関係者などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
健康教育指導者養成 研修	健康コース	第1回	9/16～ 9/19	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	720	640	88.9%	99.8%		平成27年度 に実施	①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容の見直しに反映させる。
		第2回	12/16～ 12/19	4日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、筑波大学や東京学芸大学等の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を健康コース、食育コース及び学校安全コースのそれぞれで開催し、研修の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究所の調査官などを研修講師として活用した。
	食育コース	第1回	10/7～ 10/10	4日間	〃									⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インターネット等で講義内容の一部を配信した。
		第2回	11/4～ 11/7	4日間	〃									
	学校安全コース		9/8～ 9/12	5日間	〃									
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーショ ン(4月期)		4/10	1日間	ルポール麹町 (東京都千代田区)	①	1,500	1,569	104.6%				①、⑤	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。
	来日直後オリエンテーショ ン(A日程)		7/28	1日間	京王プラザホテル (東京都新宿区)									
	来日直後オリエンテーショ ン(B日程)		8/4	1日間	〃									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。
	来日直後オリエンテーショ ン(第2次)		8/21	1日間	〃									

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況																
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・効率的な実施のための方法)	導入の実績														
							定 員	受講者数	参加率	受講者に対しての直後アンケート調査 (「有意義であった」率)	任命権者、各学校長に対しての一定期間後アンケート(「研修成果を効果的に活用できている」率)	受講者又は任命権者に対する調査(「研修講師等としての役割を担った」率)																
教育課題研修指導者 海外派遣プログラム	学校経営の改善	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	①、②、④	300	279	93.0%	98.9%		平成27年度 に実施	①、②、⑤、⑥、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。														
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	イギリス									② 受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書の提出を義務付けた。平成27年度に成果の活用状況についてアンケート調査により把握し、研修内容等の見直しに反映させる。														
	言語力・コミュニケーション力の育成	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)									⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、都道府県の教育委員会関係者や文教大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研修内容の充実を図った。また、全ての派遣団に、大学教員等をシニアアドバイザーとして同行させるとともに、事前研修・事後研修においても指導助言を得た。														
		海外派遣(2団)	10月～11月	12日間	オーストリア、ドイツ										⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。													
	PISA型学力の育成	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)											⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、派遣団毎に各教育課題の調査結果を報告書として取りまとめ、教育委員会等に配布した。												
		海外派遣(3団)	10月～11月	12日間	ドイツ、フィンランド																							
	生徒指導・教育相談の充実	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(2団)	10月	12日間	フィンランド、ドイツ																							
	キャリア教育の充実	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(1団)	10月	12日間	オーストラリア																							
	体力・運動能力の向上	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(1団)	11月	12日間	ニュージーランド																							
	学校教育の情報化・ICTの活用	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(1団)	10月	12日間	オーストラリア																							
	特別支援教育の充実	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(1団)	11月	12日間	デンマーク																							
	学校と地域等の連携	事前研修会	8/9～8/10	2日間	教員研修センター (茨城県つくば市)																							
		海外派遣(2団)	9月～10月	12日間	イギリス、オランダ																							

③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

(1) 研修事業の実施状況						(2) 研修の目標とする成果の指標に対する達成状況						(3) 研修手法の導入状況					
研 修 名			開催期日		開催場所	研修成果の 指標	①			②	③	④	研修手法 (研修毎の効果的・ 効率的な実施のた めの方法)	導入の実績			
							定 員	受講者数	【参考】 参加率	受講者に対しての直 後アンケート調査 (「有意義であった」 率)	任命権者、各学校長 に対しての一定期間 後アンケート(「研修 成果を効果的に活用 できている」率)	受講者又は任命権 者に対する調査(「研 修講師等としての役 割を担った」率)					
産業・理科教育教員派遣研修						通年	1ヶ月 ～1年	大学・研究機関、産業界 等	②	100	31	31.0%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、教員養成系大学等の教員と連 携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。
産業・情報技術 等指導者養成研 修			工業	技術者倫理・法令遵守・安全教育 等に関する講義と実習	8/19～ 8/23	5日間	金沢工業大学	②	205	223	108.8%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。	
			商業	教科「商業」における授業改善に 関する講義と実習	7/28～ 8/1	5日間	千葉商科大学										
			家庭	社会の変化に対応した衣食住、 ヒューマンサービス等の生活産業 に関する講義と実習	8/4～ 8/7	4日間	全国高等学校長協会家庭 部会										
			看護	看護・医療の高度化に対応した看護 教育に関する講義と実習	8/25～ 8/27	3日間	川崎医療福祉大学										
			情報	ネットワークシステムの構築・運営 管理とシステム設計に関する講義 と実習	7/28～ 8/1	5日間	千葉商科大学										
			福祉	医療的ケアを中心とした生活支援 技術の講義と演習(医療的ケア教 員講習)	8/20～ 8/22	3日間	埼玉県立誠和福祉高等学 校										
			技術・家庭	これからの日本を支える人材の育 成を目指した技術分野の指導と 評価 学校における食育の推進:教科 「技術・家庭」における食に関する 指導(講義と実習)	8/4～ 8/8	5日間	鳴門教育大学										
産業教育実習助 手研修	農業	教科「農業」及び農業科指導法に 関する講義と実習	8/18～ 8/22	5日間	南九州大学	②	60	79	131.7%	100.0%			①、⑤、⑥	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画や運営にあたって、国立教育政策研究所の調査 官等と連携協力し、研修内容の充実を図った。 ⑥ 研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権 者に提供した。			
	工業	教科「工業」及び工業科教育法に 関する講義と実習	8/25～ 8/29	5日間	足利工業大学												
	水産	教科「水産」及び水産科教育法に 関する講義等	8/4～ 8/8	5日間	東京海洋大学												
学校評価指導者養成研修						7/14～ 7/17	4日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	128	116.4%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、山 梨大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催し、研 修内容の充実を図った。また、大学の教員や国立教育政策研究 所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師になるための必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修						2/16～ 2/20	5日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	160	157	98.1%	97.5%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、鳴 門教育大学の教員などを委員とするカリキュラム検討会議を開催 し、研修内容の充実を図った。また、大学の教員などを研修講師と して活用した。 ⑦ 研修講師になるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修						10/22～ 10/24	3日間	教員研修センター (茨城県つくば市)	②	110	152	138.2%	100.0%			①、⑤、⑦	① 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その 結果を平成27年度以降の研修内容等の見直しに反映させる。 ⑤ 研修の企画・運営にあたり、専門家の知見を活用するため、国立教育政策研究所の調査官などを委員とするカリキュラム検討会 議を開催し、研修内容の充実を図った。また、国立教育政策研究 所の調査官などを研修講師として活用した。 ⑦ 研修講師となるために必要な科目を設定した。また、インター ネット等で講義内容の一部を配信した。

○研修の目標とする成果の指標に対する達成状況（表（2）欄）

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

○研修手法の導入状況（表（3）欄）

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

独立行政法人教員研修センターの中期目標

平成23年 3月 1日

文部科学大臣指示

(序文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定に基づき、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

(前文)

教育は我が国の将来を左右する重要課題であり、これからは、21世紀を生き抜いていける資質や能力を備えた人材の育成に対応した教育が求められている。

また、今日、学校現場では、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、情報通信技術（ICT）の活用をはじめとする様々な課題が急増するとともに、学力の向上や家庭・地域との連携協力の必要性も指摘されている。

さらに、今後10年間に、教員全体の3分の1が退職し、大量の新人教員と少数の中堅教員からなる教員集団をまとめていくために、また、我が国の将来を支えていく人材を育てるという学校教育の使命を達成するためには、組織的で計画的な教育活動、学校経営が不可欠であり、校長のリーダーシップとマネジメント能力がこれまで以上に求められている。

このような認識の下、センターは、学校教育関係職員の資質能力向上の取組の中核を担う研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施や教育委員会の実施する研修への支援等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施することにより、我が国の教員の資質能力向上に寄与することが必要である。

また、事務及び事業の遂行に当たっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本とする。

以上を踏まえ、センターの中期目標は以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 学校教育関係職員に対する研修

(1) 実施する研修の基本的な内容

国として実施する責務を有する研修は、以下の①及び②を基本とし、センターはこれに沿った研修の実施について中期計画で定める。

なお、毎事業年度において実施する各研修の研修内容、受講対象、日数、人数等は、国の教育政策の方向性や事後評価等を踏まえ、不断の見直しを行うこととし、より効果的・効率的なものとなるよう年度計画において明確に定める。

- ① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修等
 - ・ 学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修（校長マネジメント研修、副校長・教頭等研修、中堅教員研修）
 - ・ 各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修
- ② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とする以下の研修
 - ・ 各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 小学校における英語活動等国际理解活動を推進するための指導者の養成を目的とした研修（本研修については、平成24年度をもって廃止）
 - ・ 外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ 人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修
 - ・ キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修

- ・教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修
- ・子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修
- ・児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修
- ・外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修
- ・学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修

③ ①及び②に加え、地方公共団体単独での実施が困難なことから共益的事業として地方公共団体からの委託等により例外的に以下の研修を実施する。

- ・産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修
- ・産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修
- ・産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修
- ・喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修

④ ①から③のほか、国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修について、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

(2) 各研修の目標とする成果の指標

各研修の目標とする成果の指標については、以下に掲げるような方法を基本として研修ごとに定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① センターが設定する受講定員に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で８５％以上となるようにする。
- ② 受講者に対して、研修終了後に研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、毎事業年度平均で８５％以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県教育委員会等に対して、研修終了後、相当の期間内に研修成果の活用状況等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で８０％以上から「センターでの研修成果を各都道府県教育委員会等が行う研修等で効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の実施に当たっては、個々の研修内容等について、国の教育政策の方向性や地方自治体等の研修ニーズ等を適切に把握し、効果的・効率的な研修の実施が可能となるよう、以下に掲げる方法の中から適当なものを導入する。

①アンケート調査を活用した研修内容・方法等の見直し、②インターネットの活用、③教育委員会、大学、民間企業の専門家等の活用及びこれらの機関との連携・協力、④受講者の研修成果の把握と任命権者への提供等。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携・協力を図る。

また、研修の廃止等の検討に当たって必要となる、見直しの必要性を判定するための基準等について、中期計画において定める。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下の指導、助言及び援助を行う。

①eラーニング研修のプログラム開発・提供、②指導方法等に関する受講者の情報交換機会の提供、③研修に関するコンテンツの開発・提供、④講師情報や研修手法の提供、⑤研修主事等の企画・立案能力向上のための会議開催、⑥研修施設・設備の提供等。

3. その他

各都道府県教育委員会等において実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報の収集、調査を行い、それらの結果をセンターが行う事業に活用するとともに、教育委員会等に対し必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と定期的に意見交換を行うこととし、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、既存事業の見直し、効率化を進め、一般管理費（土地借料除く）については、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図るほか、業務経費についても毎事業年度において、対前年度比2%以上の効率化を図る。

なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、経費の節減の一層の推進を図る。

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施する。

2. 業務運営の点検・評価の実施

業務運営について定期的な自己点検・評価を積極的に行い、その結果を業務の改善に反映させる。

3. 情報セキュリティの確保

センターが管理する情報の安全性向上のため、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

1. 自己収入の確保

国が実施する責務を有する研修等の実施という性格に十分留意しつつ、受益者負担の適正化、寄附金等により自己収入の確保を図る。

また、自己収入の取扱いにおいては、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

2. 固定経費の節減

管理業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。

3. 財務内容等の透明性の確保

センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。

V その他業務運営に関する重要事項

1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施

(1) 施設・設備については、長期的視野に立った整備を推進する。また、管理運営については、維持保全を着実に実施することで、受講者等の安全の確保に万全を期する。

(2) 受講者本位の快適な研修環境の形成のための施設整備を進める。

(3) 東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成23年度中に他法人施設への集約化を図る。

(4) センターの保有する研修施設について、他の主催者が実施する学校教育関係職員を対象とした研修での利用を促進することにより、土地・建物等の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。

また、つくば本部の土地については、その購入完了後において速やかに、保有し続ける必要があるかについて厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うことも含め、検討を行う。

(5) 研修・宿泊施設の管理について民間委託を進め経費を削減する。

2. 人事に関する計画

センターは、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について、適正な目標水準・目標期限を設定し、引き続きその適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。更に、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

また、研修等のより一層の効果的实施のため、職員の企画・立案能力等の専門性の向上を図る。

3. 内部統制の充実・強化

理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

独立行政法人教員研修センターの中期計画

文 部 科 学 大 臣 認 可

平成 2 3 年 3 月 3 1 日

(序文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

(1) 実施する研修の基本的な内容

センターは、中期目標に基づき、以下の①及び②を基本とした別紙 1 に掲げる各研修を実施する。

なお、各研修の研修内容、受講対象、日数、人数等について、別紙 1 に掲げるものを基本としつつ、年度計画においては、毎事業年度の実際の受講者数、受講者又は任命権者等からのアンケート調査結果、国の教育政策の方向性や事後評価等を踏まえて、より効果的・効率的なものとなるよう明確に定める。

- ① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修等
- ② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

これに加え、以下の③の研修として、別紙 2 に掲げる各研修を実施する。

- ③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

- ④ ①から③のほか、国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修について、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

(2) 各研修の目標とする成果の指標

各研修の目標とする成果の指標については、各研修毎に、以下の①から④の方法の中から別紙 1 及び別紙 2 のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は毎事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが自ら設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 8 5 % 以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 8 5 % を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は１年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、毎事業年度平均で８５％以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が毎事業年度平均で８５％を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後１年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で８０％以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で８０％を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で８０％以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で８０％を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

（３）各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、以下に掲げる方法の中から適当なものを導入する。

なお、具体的な方法については、毎事業年度の計画において明確に定める。

- ① 毎事業年度、受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。

- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

（４）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

また、研修の廃止等に当たっては、以下の廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の所要の措置を講じる。

- ① 「各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修」及び「学校現場が抱える喫緊の重要課題について、国の役割として実施すべき地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修」の廃止等の基準

ア 研修成果活用実績による廃止等の見直しについて

研修成果の活用状況等についてのアンケート調査等において、「センターでの研修成果を各都道府県教育委員会等で効果的に活用できている」割合が５０％以下となった場合には、当該研修の廃止を含め、見直し等の措置を講ずる。

イ 都道府県ごとの受講者数に著しい差のある研修の見直しについて

都道府県ごとの参加者数に著しい差のある研修については、その要因等を分析し、規模、方法の適正化を図るなど、所要の措置を講じる。

- ② 「共益的事業として地方公共団体からの委託等により例外的に実施する研修」の廃止等の基準

ア 「産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」の各研修コースの廃止等の基準

１）連続する２ヶ年での受講実績による廃止等

２ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、１０未満の場合は廃止、１５未満の場合は隔年実施又は統合する。

ただし、「水産」、「看護」及び「福祉」の各分野の研修については、各都道府県における学科の設置数が他の分野に比べ少ない状況にあることから、以下のとおりとする。

「水産」 ２ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が７未満の場合は廃止、１１未満の場合は隔年実施又は統合する。

「看護」 ２ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が８未満の場合は廃止、

12未満の場合は隔年実施又は統合する。

「福祉」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が7未満の場合は廃止、
10未満の場合は隔年実施又は統合する。

2) 単年度での受講実績による廃止

受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。

イ 「産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修」の各研修の廃止等の基準

1) 連続する2ヶ年での受講実績による廃止等

2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、10未満の場合は廃止、15未満の場合は隔年実施する。

受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。

ウ 「喫緊の重要課題の指導者養成研修として実施してきた研修」の廃止の基準

・単年度での受講実績による廃止

受講者を推薦した都道府県数が、24未満の場合は廃止する。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ⑤ 研修講師についての情報提供
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、毎事業年度、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに、教育委員会等に対し必要な情報提供を行

う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と定期的に意見交換を行うこととし、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、既存事業の見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努め、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比 3 % 以上の効率化を図る。また、業務経費についても毎事業年度において、対前年度比 2 % 以上の効率化を図る。

その際、研修事業等の質の低下を招かないように配慮するとともに、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、より一層の適正化を図る。

2. 業務運営の点検・評価の実施

センターの業務運営について、自己点検・評価委員会等において、毎事業年度、業務運営について積極的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて、業務運営の改善を促進する。なお、自己評価の際には、教育関係者、受講者、民間企業関係者など外部人材の活用を図る。

3. 情報セキュリティの確保

センターが管理する情報の安全性向上のため、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、毎事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。

1. 予算（中期計画の予算）

別紙 3 のとおり。

2. 収支計画

別紙４のとおり。

３．資金計画

別紙５のとおり。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は４億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な資産を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

１．施設・設備に関する計画

別紙６のとおり。

- （１）施設・設備の運営にあたっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設・設備整備を推進する。

また、管理運営においては、維持保全を着実に実施することで、受講者の安全の確保に万全を期する。

- （２）受講者本位の立場から施設・設備の整備を進め、宿泊施設・設備の充実等、受講者が快適に研修を受講できるよう配慮した施設・設備の整備を行う。
- （３）東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成２３年度中に他法人施設（学術総合センター（千代田区一ツ橋））へ移転する。
- （４）学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見

直しを行う。

また、つくば本部の土地については、その購入完了後において速やかに、保有し続ける必要があるかについて厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うことも含め、検討を行う。

(5) 研修・宿泊施設の管理について民間委託を進め経費を削減する。

2. 人事に関する計画

国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について、引き続き対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が100以下となるように取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。更に、総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

また、限られた人員での効果的・効率的な研修事業等の遂行を実現するため、職員研修等を実施し、職員の研修の企画・立案能力等の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

その他、都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の専門性の高い職員を雇用することにより、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適正な人事配置を行う。

3. 内部統制の充実・強化

理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

独立行政法人教員研修センターが実施する研修事業

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名				
研 修 名	受 講 対 象	研 修 内 容	研 修 成 果 の 指 標 (※ 1)	研修日数・受講定員 (※ 2)
① 学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修 教職員等中央研修	以下の者であって、各地域の教育実践、教育行政の中核的な校長、教育委員会事務局職員としての役割が期待される者 ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭主幹教諭、指導教諭及び教諭（以下「校長・教諭等」という。） ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	学校経営について、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が各地域の中核となって活躍するために必要な知識等を修得させる。 1. 学校組織マネジメント 2. リスクマネジメント 3. スクール・コンプライアンス 4. 教育指導上の課題	①、②、③	(研修日数) ・ 校長マネジメント研修 5 日間 ・ 副校長・教頭等研修 17 日間 ・ 中堅教員研修 25 日間 (受講定員) 1, 800 名

② 各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修				
英語教育海外派遣研修		・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員	各地域の中核となって英語教育を推進する教員を育成するため、英語圏の大学・教育機関等において、英語教授法等に関する授業を受けることや、英語教育に関する指導方法等についての実践的な研究を行うことにより、英語教育を推進するための実践的・効果的な指導力を修得させる。	①、②、③ ※なお、研修受講後の研修成果の活用状況を把握し、効果の検証を厳密に行う。
				(研修日数) 2ヶ月 (受講定員) 30名

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名				
研 修 名	受 講 対 象	研 修 内 容	研 修 成 果 の 指 標 (※1)	研修日数・受講定員 (※2)
① 各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修				
学校組織マネジメント指導者養成研修	＜指導主事等対象＞ ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	＜指導主事等対象＞ - 校長のリーダーシップの下、教職員がそれぞれの役割を活かし、学校が組織として力を発揮することにより、学校教育の一層の充実・発展を図るため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・ 組織マネジメントを効果的に機能させた学校の取組事例に関する研究協議 ・ 組織マネジメントの発想を活かした学校経営計画の作成に関する演習 ・ 文部科学省が作成したモデル・カリキュラムを活かした研修の企画・立案のための研究協議	①、②、④	(研修日数) 5 日間 (受講定員) 2 2 0 名
	＜事務職員対象＞ (小・中学校) ・ 小学校及び中学校の事務長及び	＜事務職員対象＞ 事務職員が学校の組織運営の一翼を担うため、以下に掲げる内容を含む研修を実施	①、②、④	(研修日数) 5 日間 (受講定員)

	それに準じる者であって、各地域の学校事務の改善充実の取り組みにおいて、中核的な役割が期待される者 (高等学校) ・高等学校及び特別支援学校の事務長及びそれに準じる者であって、各地域の学校事務の改善充実の取り組みにおいて、中核的な役割が期待される者	し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・教育改革の動向 ・学校組織マネジメント ・学校におけるリスクマネジメント	小・中学校 160名 高等学校 160名
② 児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修 国語力向上指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	学校の教育活動全体を通じた言語活動の充実を図るため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・各学校段階における言語活動の充実方策に関する研究協議 ・各教科等が担う国語力の育成のための演習 ・学校全体における国語力向上を目指すカリキュラム作成に関する演習	(研修日数) 3日間 (受講定員) 220名

③ 道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修	道徳教育指導者養成研修 ○中央で行う研修 ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ○地区別で行う研修 ・市町村教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	児童生徒に生命を大切にす心や規範意識をばぐくむため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 なお、中央で行う研修の修了者が地区別で行う研修の指導助言者となるなど、連携を図りながら計画的に実施する。 ・命の大切さ、規範意識の向上など児童生徒の実態に即した課題の明確化と道徳教育の効果的な推進に関する演習 ・道徳的価値の自覚が一層図られるような体験活動の活用に関する演習 ・学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の推進に関する演習	①、②、④ (研修日数) 中央 5日間 地区別 3日間 (受講定員) 中央 220名 地区別 660名
④ 学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修	学校教育の情報化指導者養成研修 ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	①、②、④ 学校の情報化を推進するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・情報機器の種類と特性の理解に関する演習	(研修日数) 4日間 (受講定員) 110名

		習 ・教育の情報化に係る現状と課題に関する事例発表・協議 ・学校教育の情報化推進に関する演習		
⑤小学校における英語活動等国際理解活動を推進するための指導者の養成を目的とした研修				
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	児童に英語活動等を通じ、異文化だけでなく、自国の文化への理解を深め、広い視野を持たせるなどのため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・英語活動等国際理解活動の趣旨・在り方に関する研究協議 ・各地域における英語活動等国際理解活動の推進に関する演習 ・指導方法に関する演習（授業の構成、教材作成の方法、視聴覚教材やＩＣＴの活用方策、チームティーチングの進め方） ・ＡＬＴや地域人材との連携に関する演習	①、②、④	(研修日数) 3日間 (受講定員) 220名 なお、本研修は平成24年度をもって廃止する。
⑥外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修				
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこ	外国人児童生徒等に対する適切な適応指導・日本語指導や学校の受入体制を整備するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施	①、②、④	(研修日数) 4日間 (受講定員)

	れに準じる者	施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・学校全体での外国人児童生徒等の受入れ、指導（支援）体制作りに関する演習 ・学校外の機関との連携体制作りに関する演習 ・外国人児童生徒への効果的な教育の取組に関する研究協議（JSLカリキュラム、外国人児童生徒の生活背景や学習経験等を踏まえた指導方法）		110名
⑦生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修				
生徒指導指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	問題行動等への予防や解決と児童生徒の健全育成を図るため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・いじめ、暴力行為、不登校などの問題行動等に適切に対応するための生徒指導体制づくりに関する研究協議・演習 ・児童虐待・犯罪被害への対応等、生徒指導にかかわる今日的諸課題に関する研究協議・演習	①、②、④	(研修日数) 16日間 (受講定員) 110名

			・規範意識をはぐくむ生徒指導の在り方、危機管理体制の在り方等、今日的な生徒指導の進め方に関する演習		
⑧人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
人権教育指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	幼児児童生徒に人権を尊重する態度を育成するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・国内外における人権教育をめぐる動向についての研究協議 ・人権教育を推進するための効果的な指導方法等に関する演習 ・「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」を踏まえた人権教育推進のための演習	①、②、④	(研修日数) 3日間 (受講定員) 110名	
⑨キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
キャリア教育指導者養成研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で	児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリア形成を図る意欲や態度・能力を育成するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。	①、②、④	(研修日数) 5日間 (受講定員) 220名	

	実施する研修の講師等となる者	・児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の取組に関する演習 ・キャリア教育の評価・改善方策に関する演習 ・学校全体でのキャリア教育推進のための体制の構築に関する演習	
⑩教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの教育相談担当主事並びにこれに準じる者	①、②、④ 教育相談について高度な見識と技法を身に付けるため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・生徒指導における教育相談の役割に関する研究協議・演習 ・教育相談と危機管理に関する研究協議・演習 ・効果的な教育相談体制に関する研究協議・演習	(研修日数) 4日間 (受講定員) 60名
⑪子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中	①、②、④ 子どもの体力の向上を図るため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。	(研修日数) 4日間 (受講定員) 380名

	等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	・体力を高めるために体を動かす意識を持たせる学習指導の在り方に関する演習 ・運動の意欲を高めるための学習指導の在り方に関する演習 ・各地域での実践事例を基にした研究協議		
⑫ 児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修				
健康教育指導者養成研修	＜健康コース＞ ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等及び養護教諭であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	＜健康コース＞ - 児童生徒をめぐる心身の健康問題に対応するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・深刻化する子ども心身の健康課題に関する知識を修得するための演習 ・医療機関や保健所などの地域の関係機関等との連携・協力に関する演習 ・学校の教育活動全体で心身の健康の保持増進に関する指導に取り組むための体制整備や保健教育を通して主体的に健康づくりができる子どもたちを育成する教育内容の演習	①、②、④	(研修日数) 5日間 (受講定員) 330名
	＜食育コース＞ ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者	＜食育コース＞ 児童生徒に対し、食に関する正しい知識を身に付けさせることや望ましい食習慣を身に付けさせること	①、②、④	(研修日数) 4日間 (受講定員)

	ンターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等、栄養教諭及び学校栄養職員であって、各地域で実施する研修の講師等となる者 ＜学校安全コース＞ ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	を育成するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・学校全体での食育を進めるための全体計画の作成 ・栄養教諭の専門性を生かした教育指導の在り方に関する演習 ・学校の教育活動全体で食育を進めるための連携・調整の在り方に関する研究協議 ＜学校安全コース＞ 児童生徒に自ら安全な行動がとれるようにするための知識等を習得できるようにするとともに学校・地域連携による学校安全体制の整備を推進するため、以下に掲げる内容を含む研修を実施し、受講者が、各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行うために必要な知識等を修得させる。 ・危険予測・危険回避能力の育成の学習に関する演習 ・学校安全計画や危険等発生時対処要領の作成やその活用、地域との連携なども含めた安全管理の方法・指導に関する演習	170名 (研修日数) 3日間 (受講定員) 160名
--	--	--	---

⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修				
外国語指導助手研修	・総務省、外務省、文部科学省の協力の下に実施しているJETプログラムにより招致した外国語指導助手	受講者が日本の外国語教育等について適切に理解し、各学校で一層効果的な職務遂行ができるようにするために必要な知識等を修得させる。 ・日本における外国語教育の現状と課題等に関する講演等 ・チームティーチングの在り方、国際理解教育の在り方に関する指導助言の方法についての演習・研究協議	①	(研修日数) 2日間 (受講定員) 1,500名
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修				
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長・教諭等であって、各地域で実施する研修の講師等となる者	学校現場が抱える重要な教育課題について、先進的な取り組みがなされている諸外国において、以下の活動を通して指導内容や指導方法等を学ぶことにより、各地域が実施する研修等の充実に資する。 ・教育関係機関等を訪問し、派遣先の先進的取組についての情報収集等 ・学校を訪問し、教職員との意見交換等 なお、研修日数、受講者数、派遣テーマについては、毎事業年度、各地域のニーズを踏まえつつ、有識者の協力を得て年度計画において明確に定める。	①、②、④	(研修日数) 2週間 (受講定員) 300名

- (※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、中期計画本文中、I 1. (2) の①から④までの数字にそれぞれ該当する。
- (※2) 研修日数・受講定員については、ここに掲げられているものを基本としつつ、毎事業年度の年度計画において定める。

独立行政法人教員研修センターが実施する研修事業

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

(内容等)

本研修は、本来、地方公共団体で実施されるべきではあるが、地方公共団体において受講者の量的確保や質の維持向上が困難なものについて、地方公共団体からの委託等により例外的に次の①から④の研修に限定し実施する。

実施にあたっては、1(4)に示した廃止等の基準により所用の措置を講じる。

なお、毎事業年度の各研修の日数、人数等については、年度計画で定める。

① 産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修

(研修名) 産業・理科教育教員派遣研修

(派遣研修のテーマの例)

物質材料工学、エネルギー工学、エレクトロニクス、生命科学研究、海洋科学研究

(研修成果の指標) ②

② 産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修

(研修名) 産業・情報技術等指導者養成研修

(研修分野) 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、情報技術、その他

(研修成果の指標) ②

③ 産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修

(研修名) 産業教育実習助手研修

(研修分野) 農業、工業、水産

(研修成果の指標) ②

④ 喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修

(備考)

研修に必要な経費について、全額派遣者負担とする。ただし、④については、当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する。

(別紙3)

中 期 計 画 予 算
平成23年度～平成27年度中期計画予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	5, 3 0 4
設整備費補助金	7 6 0
自己収入	7 1 5
計	6, 7 7 9
支 出	
一般管理費	1, 2 8 3
業務経費	2, 5 4 3
人件費	2, 1 9 3
施設整備費	7 6 0
計	6, 7 7 9

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) + L(y) + F(y) + \pi(y) - C(y)$$

B(y)：当該事業年度における運営費交付金

○一般管理費

$$I(y) = I(y-1) \times \delta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

I(y)：当該事業年度における一般管理費

I(y-1)：直前の事業年度におけるI(y)

δ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

α：一般管理費効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○業務経費

$$(y) = L(y-1) \times \gamma (\text{係数}) \times \delta (\text{係数}) \times \beta (\text{係数})$$

$L(y)$: 当該事業年度における業務経費

$L(y-1)$: 直前の事業年度における $L(y)$

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

β : 業務経費効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費

$$F(y) = F(y-1) \times \varepsilon (\text{係数}) \times \theta (\text{係数})$$

$F(y)$: 当該事業年度における人件費

$F(y-1)$: 直前の事業年度における $F(y)$

ε : 人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○特殊要因等経費 $\pi(y)$

各事業年度に想定される退職手当及び本部用地借料並びに事故発生等不測の事由により時限的に発生する経費であって、各事業年度の予算編成過程において、具体的に決定。

○自己収入

$$C(y) = C(y-1) \times \eta (\text{係数}) \times \zeta (\text{係数})$$

$C(y)$: 当該事業年度における自己収入の見積額

$C(y-1)$: 直前の事業年度における $C(y)$

η : 収入調整係数。事業の見直し等による自己収入への影響額を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

ζ : 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]

- ・ 運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算

一般管理費効率化係数	α	$\Delta 3\%$	(0.970)
業務経費効率化係数	β	$\Delta 2\%$	(0.980)
人件費効率化係数	θ	$\pm 0\%$	(1.000)
人件費調整係数	ε	$\pm 0\%$	(1.000)
消費者物価指数	δ	$\pm 0\%$	(1.000)
業務政策係数	γ	$\pm 0\%$	(1.000)
収入調整係数	η	$\pm 0\%$	(1.000)
自己収入政策係数	ζ	$+1\%$	(1.010)

- ・ 特殊要因等経費については、平成23年度分の退職手当及び本部用地借料の予定額を計上している。
- ・ 施設整備費補助金の金額は、中期目標期間中に予定されている本部用地購入についての試算である。

(別紙4)

収 支 計 画
平成23年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	6, 4 1 7
一般管理費	1, 6 8 1
業務経費	2, 5 4 3
人件費	2, 1 9 3
収益の部	6, 4 1 7
運営費交付金収益	5, 3 0 4
自己収入	7 1 5
資産見返運営費交付金戻入	3 9 8

(別紙5)

資 金 計 画
平成23年度～平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	6, 7 7 9
業務活動による支出	6, 0 1 9
投資活動による支出	7 6 0
資金収入	6, 7 7 9
業務活動による収入	6, 0 1 9
運営費交付金による収入	5, 3 0 4
自己収入	7 1 5
投資活動による収入	7 6 0
施設整備費補助金による収入	7 6 0

(別紙6)

施 設 ・ 設 備 に 関 す る 計 画
平成23年度～平成27年度

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
本部用地購入費	760	施設整備費補助金

【注記】

なお、上記のほか、施設・設備の老朽化度合等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。

独立行政法人教員研修センターの平成 23 年度計画

文部科学大臣へ届出

平成 23 年 3 月 31 日

平成 23 年 4 月 28 日（変更）

平成 23 年 9 月 30 日（変更）

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成 23 年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙 1 のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

（2）各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙 1 のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は 1 年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で 85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後 1 年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で 80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で 80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役

割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

① eラーニング研修のプログラム開発・提供

・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。

- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
- ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
- ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム」の開発を大学に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。また、「教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム」の開発を教育委員会に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。
- ⑤ 研修講師についての情報提供
- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交

換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して３％以上、また、業務経費についても前年度に比較して２％以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成 21 年 11 月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成 23 年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙 2 のとおり。

2. 収支計画

別紙 3 のとおり。

3. 資金計画

別紙 4 のとおり。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 4 億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合であ

る。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

V 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する 173 百万円
法人化後の用地購入計画（平成 13 年度から 26 年度の 14 年間）の 11 年目
- ・東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成 23 年度中に他法人施設（学術総合センター（千代田区一ツ橋））へ移転する。
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託を進め経費を削減する。

2. 人事に関する計画

- ・当該年度の人件費を平成 22 年度の人件費に比べ 1.6666% 以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。
- ・当該年度の対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が 100 以下となるように取り組む
- ・職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- ・研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。

3. 内部統制の充実・強化

各業務におけるリスクの洗い出し、リスクの回避及び低減を図るための体制を構築する。
また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識の向上を図る。

平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の 指標(※1)	研修手法 (※2)
①学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修						
教職員等中央研修	校長マネジメント研修	第1回	5日間	50名	①、②、③	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦
		第2回	5日間	50名		
	副校長・教頭等研修	第1回(非宿泊/大阪)	15日間	100名		
		第2回(非宿泊/東京)	15日間	100名		
		第3回	18日間	150名		
		第4回	20日間	150名		
		第5回	17日間	100名		
	中堅教員研修	第1回	25日間	190名		
		第2回	27日間	320名		
		第3回	26日間	270名		
		第4回	26日間	320名		
	②各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修					
英語教育海外派遣研修			2ヶ月	30名	①、②、③	①、②、⑤、⑥、⑦

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名					
研 修 名		研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修					
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回	5日間	220名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
	第2回	5日間			
	第3回(高等学校事務職員)	5日間	160名		
	第4回(小・中学校事務職員)	5日間	160名		
②児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修					
国語力向上指導者養成研修	東部ブロック	3日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック	3日間			
③道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修					
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	ブロック別指導者研修(全国6ブロック)	3日間	660名		
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
④学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	4日間	110名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
	第2回	4日間			
⑤小学校における英語活動等国際理解活動を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	東部ブロック	3日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック	3日間			
⑥外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修					
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	2日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
	日本語指導者用コース	4日間			
⑦生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修					
生徒指導指導者養成研修		16日間	110名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
⑧人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
人権教育指導者養成研修		3日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
⑨キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修						
キャリア教育指導者養成研修	東部ブロック		5日間	220名	①、②、④	①、③、④、⑤、⑦
	西部ブロック		5日間			
⑩教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修						
教育相談指導者養成研修			4日間	60名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑪子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修						
子どもの体力向上指導者養成研修	東部ブロック		4日間	380名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック		4日間			
⑫児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
健康教育指導者養成研修	健康(推進)コース	東部ブロック	3日間	330名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
		西部ブロック	3日間			
	健康(専門)コース	東部ブロック	5日間			
		西部ブロック	5日間			
	食育(推進)コース		4日間	170名		
	食育(専門)コース		4日間			
	学校安全コース	東部ブロック	4日間	220名		
		西部ブロック	4日間			
⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修						
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)		1日間	1,500名	①	①、⑤
	来日直後オリエンテーション(A日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(B日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(第2次)		1日間			
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修						
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	学校評価と学校改善、国語力・読解力、理数系教育、小学校英語、生徒指導・教育相談、キャリア教育、心身の健康教育、学校教育の情報化、特別支援教育、地域の教育力の活用		2週間程度	300名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の 指標(※1)	研修手法 (※2)
①産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修						
産業・理科教育教員派遣研修			1ヶ月～ 12ヶ月	100名	②	①、⑤、⑥
②産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修						
産業・情報技術等 指導者養成研修	農 業	生物活用及びグリーンライフに関する 講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
		動物・微生物バイオテクノロジーに関 する講義と実習	5日間	15名		
	工 業	環境工学に関する講義と実習	5日間	20名		
		知的財産教育に関する講義と実習	5日間	20名		
	商 業	マーケティングと経済に関する講義と 実習	5日間	40名		
	水 産	海洋環境の保全に関する講義と実習	5日間	15名		
	家 庭	新学習指導要領に対応した「生活産業基 礎」の指導力向上のための講義と実習	4日間	20名		
	看 護	看護・医療の高度化に対応した看護教育 に関する講義と実習	5日間	25名		
	情 報	ネットワークシステムの構築・運営管 理とシステム設計に関する講義と実習	5日間	25名		
	福 祉	介護福祉士養成の新課程に対応した教育 内容とその教授法に関する講義と実習(教 員介護知識技能講習を含む)	5日間	20名		
		介護福祉士養成の新課程に対応した教育 内容とその教授法に関する講義と実習(教 員介護知識技能講習を含む)	5日間	20名		
	技 術 家 庭	社会の要請に応える技術分野の指導:新 学習指導要領への対応を目指して	5日間	20名		
		社会の要請に応える技術分野の指導:新 学習指導要領への対応を目指して	5日間	25名		
		学校における食育の推進:技術・家庭 科における食に関する指導(講義と実 習)	4日間	25名		
		幼児と触れ合う活動と幼児理解に関す る指導(講義と演習、実習)	4日間	15名		
③産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修						
産業教育実習助手 研修	農 業	教科「農業」及び農業科指導法に関す る講義と実習	7日間	20名	②	①、⑤、⑥
	工 業	工業実習に関する講義と実習	7日間	20名		
	水 産	水産及び水産科教育法に関する講義 と実習	7日間	20名		
④喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修						
学校評価指導者養成研修			4日間	110名	②	①、⑤、⑦
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			5日間	160名	②	①、⑤、⑦
(備考)研修事業①から③の研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。研修事業④ の研修に必要な経費については、センターの負担とする。						

(※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、年度計画本文中、I 1. (2)の①から④までの数字にそれぞれ該当する。

(※2) 研修手法の欄にある①から⑦までの数字は、年度計画本文中、I 1. (3)の①から⑦までの数字にそれぞれ該当する。

年 度 計 画 予 算
平成23年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	1,123
施設整備費補助金	173
自己収入	140
計	1,436
支 出	
一般管理費	295
業務経費	529
人件費	439
施設整備費	173
計	1,436

収 支 計 画
平成23年度収支計画

(単位: 百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,343
一般管理費	375
業務経費	529
人件費	439
収益の部	1,343
運営費交付金収益	1,123
自己収入	140
資産見返運営費交付金戻入	80

資 金 計 画
平成23年度資金計画

(単位: 百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,436
業務活動による支出	1,263
投資活動による支出	173
資金収入	1,436
業務活動による収入	1,263
運営費交付金による収入	1,123
自己収入	140
投資活動による収入	173
施設整備費補助金による収入	173

独立行政法人教員研修センターの平成24年度計画

文部科学大臣へ届出
平成24年3月30日
平成24年7月30日（変更）

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

（2）各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を

担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に係る意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用を図られるようにする。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供

- ・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
 - ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
 - ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム」の開発（大学委嘱事業）及び「教育委員会と関係機関の連携・協働による研修カリキュラム」の開発（教育委員会委嘱事業）を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - また、初任者研修への支援方法について、「教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム」の開発（大学委嘱事業）を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。
- ⑤ 研修講師についての情報提供
 - ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
 - ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
 - ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
 - ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
 - ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成24年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙2のとおり。

2. 収支計画

別紙3のとおり。

3. 資金計画

別紙4のとおり。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。
なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入すること
も想定される。

V 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都
市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充
てる。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する155百万円
法人化後の用地購入計画（平成13年度から26年度の14年間）の12年目
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進すること
により、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを
行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託により経費を削減する。

2. 人事に関する計画

- ・引き続き、人件費削減を図る。
- ・常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100以下
となるように取り組む。
- ・職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。
- ・業務に対応した、組織見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との
人事交流を推進する。

3. 内部統制の充実・強化

各業務の運営上のリスクを洗い出し、リスク回避・低減を図るとともに、緊急事態等にお
ける対処方策等について検討する。

また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向
上を図る。

平成24年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修						
教職員等中央研修	校長マネジメント研修	第1回	5日間	75名	①、②、③	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦
		第2回	5日間	75名		
	副校長・教頭等研修	第1回(非宿泊/大阪)	15日間	100名		
		第2回(非宿泊/東京)	15日間	100名		
		第3回	17日間	150名		
		第4回	18日間	150名		
		第5回	18日間	100名		
	中堅教員研修	第1回	25日間	170名		
		第2回	25日間	280名		
		第3回	25日間	250名		
		第4回	26日間	250名		
	②各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修					
英語教育海外派遣研修		2ヶ月	30名	①、②、③	①、②、⑤、⑥、⑦	

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修						
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回	5日間	220名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦	
	第2回	5日間				
	第3回(高等学校事務職員)	5日間	160名			
	第4回(小・中学校事務職員)	5日間	160名			
②児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修						
国語力向上指導者養成研修	東部ブロック	3日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦	
	西部ブロック	3日間				
③道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修						
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦	
	ブロック別指導者研修(全国6ブロック)	3日間	660名			
		3日間				
		3日間				
		3日間				
		3日間				
		3日間				
④学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修						
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	4日間	110名	①、②、④	①、③、⑤、⑦	
	第2回	4日間				
⑤小学校における英語活動等国際理解活動を推進するための指導者の養成を目的とした研修						
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	推進コース	東部ブロック	3日間	330名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
		西部ブロック	3日間			
	授業実践コース	東部ブロック	2日間			
		西部ブロック	2日間			
⑥外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修						
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	2日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦	
	日本語指導者用コース	4日間				
⑦生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
生徒指導指導者養成研修		16日間	110名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦	

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の 指標(※1)	研修手法 (※2)
⑧人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修						
人権教育指導者養成研修			3日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑨キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修						
キャリア教育指導者養成研修	東部ブロック	5日間	220名	①、②、④	①、③、 ④、⑤、⑦	
	西部ブロック	5日間				
⑩教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修						
教育相談指導者養成研修			4日間	60名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑪子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修						
子どもの体力向上指導者 養成研修	東部ブロック	4日間	380名	①、②、④	①、④、 ⑤、⑦	
	西部ブロック	4日間				
⑫児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
健康教育指導者養成研修	健康コース	東部ブロック	4日間	330名	①、②、④	①、④、 ⑤、⑦
		西部ブロック	4日間			
	食育(推進)コース		4日間	170名		
	食育(専門)コース		4日間			
	学校安全コー ス	東部ブロック	4日間	220名		
		西部ブロック	4日間			
⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修						
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)		1日間	1,500名	①	①、⑤
	来日直後オリエンテーション(A日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(B日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(第2次)		1日間			
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行 い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修						
教育課題研修指導者海外 派遣プログラム	学校経営の改善、言語力・コミュニ ケーション力の育成、PISA型学力 の育成、学校安全・防災教育の推 進、生徒指導・教育相談の充実、 キャリア教育の充実、スポーツ・健 康教育の推進、学校教育の情報 化・ICTの活用、特別支援教育の充 実、学校と地域等の連携		2週間 程度	300名	①、②、④	①、②、 ⑤、⑥、⑦

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の 指標(※1)	研修手法 (※2)
①産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修						
産業・理科教育教員派遣研修			1ヶ月～ 12ヶ月	100名	②	①、⑤、⑥
②産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修						
産業・情報技術等指導者養成研修	農業	生物活用及びグリーンライフに関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
	工業	環境工学に関する講義と実習	5日間	20名		
	商業	マーケティングと経済に関する指導内容・指導方法についての講義と実習	5日間	40名		
	水産	6次産業に向けた水産技術に関する講義と実習	5日間	15名		
	家庭	新学習指導要領に対応した「生活産業基礎」の指導力向上のための講義と実習	4日間	20名		
	看護	看護・医療の高度化に対応した看護教育に関する講義と実習	4日間	20名		
	情報	ネットワークシステムの構築・運営管理とシステム設計に関する講義と実習	5日間	24名		
	技術 家庭	社会の要請に応える技術分野の指導：新学習指導要領における指導の充実を目指して	5日間	20名		
		社会の要請に応える技術分野の指導：新学習指導要領における指導の充実を目指して	5日間	25名		
		食育の推進に対応した家庭分野の指導に関する講義と実習	4日間	25名		
③産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修						
産業教育実習助手研修	工業	工業実習に関する講義と実習	7日間	20名	②	①、⑤、⑥
④喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修						
学校評価指導者養成研修			4日間	110名	②	①、⑤、⑦
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			5日間	160名	②	①、⑤、⑦
(備考)研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。						

(※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、年度計画本文中、I 1. (2)の①から④までの数字にそれぞれ該当する。

(※2) 研修手法の欄にある①から⑦までの数字は、年度計画本文中、I 1. (3)の①から⑦までの数字にそれぞれ該当する。

年度計画予算
平成24年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	金額
収 入	
運営費交付金	1,025
施設整備費補助金	155
自己収入	142
計	1,322
支 出	
一般管理費	261
業務経費	491
人件費	415
施設整備費	155
計	1,322

収 支 計 画
平成24年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,247
一般管理費	341
業務経費	491
人件費	415
収益の部	1,247
運営費交付金収益	1,025
自己収入	142
資産見返運営費交付金戻入	80

資 金 計 画

平成24年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,322
業務活動による支出	1,167
投資活動による支出	155
資金収入	1,322
業務活動による収入	1,167
運営費交付金による収入	1,025
自己収入	142
投資活動による収入	155
施設整備費補助金による収入	155

独立行政法人教員研修センターの平成 25 年度計画

文部科学大臣へ届出
平成 25 年 3 月 28 日

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成 25 年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと
るべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙 1 のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

（2）各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙 1 のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85% 以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85% を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は 1 年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 85% 以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で 85% を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後 1 年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 80% 以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で 80% を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で 80% 以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の

割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

① eラーニング研修のプログラム開発・提供

・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。

- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
- ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス(SNS)機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
- ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム」の開発（大学委嘱事業）及び「教育委員会と関係機関の連携・協働による研修カリキュラム」の開発（教育委員会委嘱事業）を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - また、初任者研修への支援方法について、「教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム」の開発（大学委嘱事業）を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。
- ⑤ 研修講師についての情報提供
- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成25年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙2のとおり。

2. 収支計画

別紙3のとおり。

3. 資金計画

別紙4のとおり。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は４億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

Ⅴ 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

Ⅵ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

１．施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する１５５百万円
法人化後の用地購入計画（平成１３年度から２６年度の１４年間）の１３年目
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託により引き続き経費を削減する。

２．人事に関する計画

- ・引き続き、人件費削減を図る。
- ・常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が１００以下となるように取り組む。
- ・職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。
- ・業務に対応した、不断の組織見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との人事交流を推進する。

３．内部統制の充実・強化

各業務の運営上のリスクを洗い出し、リスク回避・低減を図るとともに、緊急事態等における対処方策等について検討する。

また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

平成25年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修						
教職員等中央研修	校長マネジメント研修	第1回	5日間	75名	①、②、③	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦
		第2回	5日間	75名		
	副校長・教頭等研修	第1回(非宿泊/東京)	17日間	100名		
		第2回(非宿泊/福岡)	15日間	100名		
		第3回	18日間	120名		
		第4回	18日間	150名		
		第5回	18日間	130名		
	中堅教員研修	第1回	25日間	170名		
		第2回	25日間	280名		
		第3回	25日間	250名		
		第4回	25日間	250名		
	②各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修					
英語教育海外派遣研修		2ヶ月	30名	①、②、③	①、②、⑤、⑥、⑦	

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名					
研 修 名		研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修					
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回	5日間	220名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
	第2回	5日間			
	第3回(高等学校事務職員)	5日間	160名		
	第4回(小・中学校事務職員)	5日間	160名		
②児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修					
国語力向上指導者養成研修	東部ブロック	3日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック	3日間			
③道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修					
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	ブロック別指導者研修(全国6ブロック)	3日間	660名		
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
	④学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修				
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	4日間	110名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
	第2回	4日間			
⑤外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修					
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	2日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
	日本語指導者用コース	4日間			
⑥生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修					
生徒指導指導者養成研修		16日間	110名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
⑦人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
人権教育指導者養成研修		3日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑧キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
キャリア教育指導者養成研修	東部ブロック	5日間	220名	①、②、④	①、③、④、⑤、⑦
	西部ブロック	5日間			

研 修 事 業 名						
研 修 名		研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)	
⑨教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修						
教育相談指導者養成研修		4日間	60名	①、②、④	①、⑤、⑦	
⑩いじめの問題に関する指導者の養成を目的とした研修						
いじめの問題に関する指導者養成研修	北海道・東北ブロック	3日間	600名	①、②、④	①、④、⑤、⑦	
	関東・甲信越ブロック	3日間				
	東海・北陸ブロック	3日間				
	近畿ブロック	3日間				
	中国・四国ブロック	3日間				
	九州ブロック	3日間				
⑪子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修						
子どもの体力向上指導者養成研修	東部ブロック	4日間	380名	①、②、④	①、④、⑤、⑦	
	西部ブロック	4日間				
⑫児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
健康教育指導者養成研修	健康コース	東部ブロック	4日間	330名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
		西部ブロック	4日間			
	食育(推進)コース		4日間	170名		
	食育(専門)コース		4日間			
	学校安全コース	東部ブロック	4日間	220名		
		西部ブロック	4日間			
⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修						
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)	1日間	1,500名	①	①、⑤	
	来日直後オリエンテーション(A日程)	2日間				
	来日直後オリエンテーション(B日程)	2日間				
	来日直後オリエンテーション(第2次)	1日間				
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修						
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	学校経営の改善、言語力・コミュニケーション力の育成、PISA型学力の育成、学校安全・防災教育の推進、生徒指導・教育相談の充実、キャリア教育の充実、スポーツ・健康教育の推進、学校教育の情報化・ICTの活用、特別支援教育の充実、学校と地域等の連携		2週間程度	300名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修						
産業・理科教育教員派遣研修			1ヶ月～12ヶ月	100名	②	①、⑤、⑥
②産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修						
産業・情報技術等指導者養成研修	農業	生物活用及びグリーンライフに関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
	工業	技術者倫理・法令遵守・安全教育等に関する講義と実習	5日間	20名		
	商業	教科「商業」における授業改善に関する講義と実習	5日間	40名		
	水産	6次産業に向けた水産技術に関する講義と実習	5日間	15名		
	家庭	社会の変化に対応した衣食住、ヒューマンサービスなどの生活産業に関する講義と実習	4日間	20名		
	看護	看護・医療の高度化に対応した看護教育に関する講義と実習	4日間	20名		
	情報	ネットワークシステムの構築・運営管理とシステム設計に関する講義と実習	5日間	20名		
	技術家庭	これからの日本を支える人材の育成を目指した技術分野の指導と評価	5日間	20名		
		これからの日本を支える人材の育成を目指した技術分野の指導と評価	5日間	25名		
		学校における食育の推進:教科「技術・家庭」における食に関する指導(講義と実習)	4日間	25名		
幼児触れ合い体験と幼児理解に関する指導(講義と演習、実習)		4日間	15名			
③産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修						
産業教育実習助手研修	工業	教科「工業」及び工業科教育法に関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
④喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修						
学校評価指導者養成研修			4日間	110名	②	①、⑤、⑦
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			5日間	160名	②	①、⑤、⑦
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修			3日間	110名	②	①、⑤、⑦
(備考)研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。ただし、研修事業④のうち小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修に必要な経費については、センターの負担とする。						

(※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、年度計画本文中、I 1. (2)の①から④までの数字にそれぞれ該当する。

(※2) 研修手法の欄にある①から⑦までの数字は、年度計画本文中、I 1. (3)の①から⑦までの数字にそれぞれ該当する。

年 度 計 画 予 算
平成25年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	985
施設整備費補助金	155
自己収入	143
計	1,284
支 出	
一般管理費	214
業務経費	468
人件費	403
特殊要因等経費	44
施設整備費	155
計	1,284

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

収 支 計 画
平成25年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,208
一般管理費	294
業務経費	468
人件費	403
特殊要因等経費	44
収益の部	1,208
運営費交付金収益	985
自己収入	143
資産見返運営費交付金戻入	80

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

資 金 計 画

平成25年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,284
業務活動による支出	1,128
投資活動による支出	155
資金収入	1,284
業務活動による収入	1,128
運営費交付金による収入	985
自己収入	143
投資活動による収入	155
施設整備費補助金による収入	155

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

独立行政法人教員研修センターの平成26年度計画

文部科学大臣へ届出
平成26年3月28日

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

（2）各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の

割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

① eラーニング研修のプログラム開発・提供

・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。

- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
- ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス(SNS)機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
- ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・大学と教育委員会が組織的に連携・協働して実施するミドルリーダーの養成研修も含む「研修カリキュラム開発事業」及び教育委員会等の主催研修の改善も含む「研修カリキュラム改善事業」等を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提示する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。
- ⑤ 研修講師についての情報提供
- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を拡充して、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行うプログラムを追加する。
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して３％以上、また、業務経費についても前年度に比較して２％以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成 21 年 11 月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成 26 年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙 2 のとおり。

2. 収支計画

別紙 3 のとおり。

3. 資金計画

別紙 4 のとおり。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 4 億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合であ

る。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

V 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する276百万円
法人化後の用地購入計画（平成13年度から26年度の14年間）の最終年度
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託により引き続き経費を削減する。

2. 人事に関する計画

- ・引き続き、人件費削減を図る。
- ・常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100以下となるように取り組む。
- ・職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。
- ・業務に対応した、不断の組織見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との人事交流を推進する。

3. 内部統制の充実・強化

各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。

また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修						
教職員等中央研修	校長マネジメント研修	第1回	5日間	75名	①、②、③	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦
		第2回	5日間	75名		
	副校長・教頭等研修	第1回(福岡)	17日間	100名		
		第2回(東京)	17日間	100名		
		第3回	17日間	120名		
		第4回	18日間	150名		
		第5回	18日間	130名		
	中堅教員研修	第1回	25日間	170名		
		第2回	18日間	280名		
		第3回	18日間	250名		
		第4回	26日間	250名		
②各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修						
英語教育海外派遣研修		2ヶ月	30名	①、②、③	①、②、⑤、⑥、⑦	

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修						
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回		5日間	220名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
	第2回		5日間			
	第3回(高等学校事務職員)		5日間	160名		
	第4回(小・中学校事務職員)		5日間	160名		

②児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修					
国語力向上指導者養成研修		3日間	220名	①、②、④	①、⑤、⑦
③道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修					
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	ブロック別指導者研修 (全国6ブロック)	3日間	660名		
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
④学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	4日間	110名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
	第2回	4日間			
⑤外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修					
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	2日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
	日本語指導者用コース	4日間			
⑥生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修					
生徒指導指導者養成研修		16日間	110名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
⑦人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
人権教育指導者養成研修		3日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑧キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
キャリア教育指導者養成研修		5日間	220名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
⑨教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修					
教育相談指導者養成研修		4日間	60名	①、②、④	①、⑤、⑦

⑩いじめの問題に関する指導者の養成を目的とした研修						
いじめの問題に関する指導者養成研修	北海道・東北ブロック		3日間	600名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	関東・甲信越ブロック		3日間			
	東海・北陸ブロック		3日間			
	近畿ブロック		3日間			
	中国・四国ブロック		3日間			
	九州ブロック		3日間			
⑪子供の体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修						
子供の体力向上指導者養成研修	東部ブロック		4日間	380名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック		4日間			
⑫児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
健康教育指導者養成研修	健康コース	第1回	4日間	330名	①、②、④	①、⑤、⑦
		第2回	4日間			
	食育コース	第1回	4日間	170名		
		第2回	4日間			
	学校安全コース		5日間	220名		
⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修						
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)		1日間	1,500名	①	①、⑤
	来日直後オリエンテーション(A日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(B日程)		2日間			
	来日直後オリエンテーション(第2次)		1日間			
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修						
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	学校経営の改善、言語力・コミュニケーション力の育成、PISA型学力の育成、生徒指導・教育相談の充実、キャリア教育の充実、体力・運動能力の向上、学校教育の情報化・ICTの活用、特別支援教育の充実、学校と地域等の連携		2週間程度	300名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修						
産業・理科教育教員派遣研修			1ヶ月～12ヶ月	100名	②	①、⑤、⑥
②産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修						
産業・情報技術等指導者養成研修	工業	技術者倫理・法令遵守・安全教育等に関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
	商業	教科「商業」における授業改善に関する講義と実習	5日間	40名		
	家庭	Aコース:社会の変化に対応した衣食住、ヒューマンサービス等の生活産業に関する講義と実習 Bコース:日本の服飾文化に関する講義と実習	4日間	25名		
	看護	看護・医療の高度化に対応した看護教育に関する講義と実習	3日間	20名		
	情報	ネットワークシステムの構築・運営管理とシステム設計に関する講義と実習	5日間	20名		
	福祉	医療的ケアを中心とした生活支援技術の講義と演習(医療的ケア教員講習)	3日間	30名		
	技術・家庭	これからの日本を支える人材の育成を目指した技術分野の指導と評価	5日間	25名		
		学校における食育の推進:技術・家庭科における食に関する指導(講義と実習)	4日間	25名		
③産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修						
産業教育実習助手研修	農業	教科「農業」及び農業科指導法に関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
	工業	教科「工業」及び工業科教育法に関する講義と実習	5日間	20名		
	水産	教科「水産」及び水産科教育法に関する講義等	5日間	20名		
④喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修						
学校評価指導者養成研修			4日間	110名	②	①、⑤、⑦
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			5日間	160名	②	①、⑤、⑦
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修			3日間	110名	②	①、⑤、⑦
(備考)研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。						

(※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、年度計画本文中、I 1. (2)の①から④までの数字にそれぞれ該当する。

(※2) 研修手法の欄にある①から⑦までの数字は、年度計画本文中、I 1. (3)の①から⑦までの数字にそれぞれ該当する。

年 度 計 画 予 算
平成26年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	963
施設整備費補助金	276
自己収入	144
計	1,384
支 出	
一般管理費	207
業務経費	473
人件費	403
特殊要因等経費	24
施設整備費	276
計	1,384

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

収 支 計 画
平成26年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,187
一般管理費	287
業務経費	473
人件費	403
特殊要因等経費	24
収益の部	1,187
運営費交付金収益	963
自己収入	144
資産見返運営費交付金戻入	80

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

資 金 計 画

平成26年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,384
業務活動による支出	1,107
投資活動による支出	276
資金収入	1,384
業務活動による収入	1,107
運営費交付金による収入	963
自己収入	144
投資活動による収入	276
施設整備費補助金による収入	276

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

独立行政法人教員研修センターの平成 27 年度計画

文部科学大臣へ届出
平成 27 年 3 月 31 日

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成 27 年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙 1 のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

（2）各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙 1 のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で 85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は 1 年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で 85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後 1 年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で 80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で 80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で 80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の

割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供
 - ・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
 - ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。
- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
 - ・大学と教育委員会が組織的に連携・協働して実施するミドルリーダーの養成研修も含む「研修カリキュラム開発事業」及び教育委員会等の主催研修の改善も含む「研修カリキュラム改善事業」等を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提示する。
 - ・主体的・協働的な学びに関する教員の指導力向上のための研修プログラムモデルの構築に着手する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。
- ⑤ 研修講師についての情報提供
 - ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供
 - ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。
- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
 - ・国が実施する教員研修に関する情報提供を行うとともに、教員研修の工夫改善について、センター・各都道府県教育委員会等・大学の相互の連携を深めることを目的とした協議を行う。
- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
 - ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
 - ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成27年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙2のとおり。

2. 収支計画

別紙3のとおり。

3. 資金計画

別紙4のとおり。

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は４億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

Ⅴ 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

Ⅵ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

１．施設・設備に関する計画

- ・第一宿泊棟について、経年劣化等による改修及び省エネルギー化のための個別空調への改修を行う。
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託により引き続き経費を削減する。

２．人事に関する計画

- ・センターの研修事業の高度化及び業務運営の継続性に留意しつつ、人件費の抑制に努める。
- ・業務に対応した、不断の組織見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との人事交流を推進する。
- ・常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が１００以下となるように取り組む。
- ・職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。

３．内部統制の充実・強化

センターの業務の有効性及び効率性、事業活動における法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、次の取組等により充実・強化を図る。

- ・センターにおける業務及び会計の適正を期するため、監査室を設置し、内部監査を実施する。
- ・各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。
- ・また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

平成27年度独立行政法人教員研修センター実施研修について

1. 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①学校経営について、各地域の中核となって活躍する管理職の育成を目的とした管理職マネジメントの中央研修						
教職員等中央研修	校長マネジメント研修	第1回	5日間	75名	①、②、③	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦
		第2回	5日間	75名		
	副校長・教頭等研修	第1回(東京)	17日間	100名		
		第2回(福岡)	17日間	100名		
		第3回	17日間	120名		
		第4回	17日間	150名		
		第5回	17日間	130名		
	中堅教員研修	第1回	25日間	200名		
		第2回	18日間	300名		
		第3回	18日間	250名		
		第4回	25日間	200名		
	②各地域において英語教育を推進する中核的教員の育成を目的とした海外派遣研修					
英語教育海外派遣研修		2ヶ月	30名	①、②、③	①、②、⑤、⑥、⑦	

2. 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の指標(※1)	研修手法(※2)
①各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修						
学校組織マネジメント指導者養成研修	第1回		5日間	220名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
	第2回		5日間			
	第3回(高等学校事務職員)		5日間	160名		
	第4回(小・中学校事務職員)		5日間	160名		

②児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修					
言語活動指導者養成研修(国語力向上指導者養成研修)		3日間	200名	①、②、④	①、⑤、⑦
③道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修					
道徳教育指導者養成研修	中央指導者研修	5日間	220名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	ブロック別指導者研修 (全国6ブロック)	3日間	660名		
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
		3日間			
④学校教育の情報化を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
学校教育の情報化指導者養成研修	第1回	4日間	110名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
	第2回	4日間			
⑤外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修					
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	管理者用コース	2日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
	日本語指導者用コース	4日間			
⑥生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修					
生徒指導指導者養成研修		16日間	110名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦
⑦人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
人権教育指導者養成研修		3日間	110名	①、②、④	①、⑤、⑦
⑧キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修					
キャリア教育指導者養成研修	第1回	5日間	220名	①、②、④	①、③、⑤、⑦
	第2回	5日間			
⑨教育相談について高度な見識と技法を身に付けるための指導者の養成を目的とした研修					
教育相談指導者養成研修		4日間	60名	①、②、④	①、⑤、⑦

⑩いじめの問題に関する指導者の養成を目的とした研修						
いじめの問題に関する指導者養成研修	北海道・東北ブロック		3日間	600名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	関東・甲信越ブロック		3日間			
	東海・北陸ブロック		3日間			
	近畿ブロック		3日間			
	中国・四国ブロック		3日間			
	九州ブロック		3日間			
⑪子供の体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修						
子供の体力向上指導者養成研修	東部ブロック		4日間	380名	①、②、④	①、④、⑤、⑦
	西部ブロック		4日間			
⑫児童生徒の健康教育上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修						
健康教育指導者養成研修	健康コース	第1回	4日間	330名	①、②、④	①、⑤、⑦
		第2回	4日間			
	食育コース	第1回	4日間	170名		
		第2回	4日間			
	学校安全コース		5日間	200名		
⑬外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修						
外国語指導助手研修	来日直後オリエンテーション(4月期)		1日間	1,500名	①	①、⑤
	来日直後オリエンテーション(A日程)		1日間			
	来日直後オリエンテーション(B日程)		1日間			
	来日直後オリエンテーション(第2次)		1日間			
⑭学校現場が抱える教育課題に関して各地域の指導的立場の者が諸外国の取組の調査研究を行い、各地域に調査研究成果を活用するための海外派遣研修						
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	学校経営の改善、言語力・コミュニケーション力の育成、PISA型学力の育成、生徒指導・教育相談の充実、キャリア教育の充実、スポーツ・健康教育の推進、学校教育の情報化・ICTの活用、特別支援教育の充実、学校と地域等の連携		2週間程度	300名	①、②、④	①、②、⑤、⑥、⑦

3. 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修

研 修 事 業 名						
研 修 名			研修日数	受講定員	研修成果の 指標(※1)	研修手法 (※2)
①産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修						
産業・理科教育教員派遣研修			1ヶ月～ 12ヶ月	100名	②	①、⑤、⑥
②産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修						
産業・情報技術等 指導者養成研修	農業	生物活用及びグリーンライフに 関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
	工業	教科「工業」における授業改善 に関する講義と演習 ～工業科におけるPBL実践法～	5日間	20名		
	商業	教科「商業」における授業改善 に関する講義と実習	5日間	40名		
	水産	水産物の資源管理と海洋環境 に関する講義と実習	5日間	15名		
	家庭	社会の変化に対応した衣食住、 ヒューマンサービス等の生活産 業に関する講義と実習	4日間	20名		
	看護	看護・医療の高度化に対応した 看護教育に関する講義と実習	3日間	20名		
	情報	プログラミングツール・情報リテ ラシー等に関する講義と実習	5日間	20名		
	福祉	実践的介護の知識及び技能の 向上を図るための講習（教員 介護知識技能講習）	3日間	30名		
	技術 ・ 家庭	これからの日本を支える人材の 育成を目指した技術分野の指導 と評価	5日間	15名		
これからの日本を支える人材の 育成を目指した技術分野の指導 と評価		5日間	20名			
技術・家庭科における食育、幼 児理解に関する講義と実習		4日間	20名			
③産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修						
産業教育実習助手 研修	工業	教科「工業」及び工業科教育法 に関する講義と実習	5日間	20名	②	①、⑤、⑥
④喫緊の重要課題の指導者を養成するための研修等として実施してきた研修						
学校評価指導者養成研修			4日間	110名	②	①、⑤、⑦
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修			5日間	160名	②	①、⑤、⑦
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修			3日間	110名	②	①、⑤、⑦
(備考)研修に必要な経費については、全額派遣者負担とする。						

(※1) 研修成果の目標の欄にある①から④までの数字は、年度計画本文中、I 1. (2)の①から④までの数字にそれぞれ該当する。

(※2) 研修手法の欄にある①から⑦までの数字は、年度計画本文中、I 1. (3)の①から⑦までの数字にそれぞれ該当する。

年 度 計 画 予 算

平成27年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	1,005
施設整備費補助金	242
自己収入	146
計	1,392
支 出	
一般管理費	201
業務経費	527
人件費	422
特殊要因等経費	0
施設整備費	242
計	1,392

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

収 支 計 画

平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,230
一般管理費	281
業務経費	527
人件費	422
特殊要因等経費	0
収益の部	1,230
運営費交付金収益	1,005
自己収入	146
資産見返運営費交付金戻入	80

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

資 金 計 画

平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	1,392
業務活動による支出	1,150
投資活動による支出	242
資金収入	1,392
業務活動による収入	1,150
運営費交付金による収入	1,005
自己収入	146
投資活動による収入	242
施設整備費補助金による収入	242

(注)金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。